



香川文化遺産保存活用技術者養成講座〈第5期〉

10月21日（ユープラザうたづ）

ヘリテージマネージャーの活動事例
文化財建造物の修理や維持管理の方法を知る

徳島県牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区 保存整備事業

くすの木建築研究所 福田頼人
(徳島県文化財マイスター副代表)

—プロフィール—

福田 頼人（ふくた よりと） 1972.9.23生

くすの木建築研究所 代表

一般社団法人 WAKAME 代表

大阪府交野市で育つ（両親は鳴門出身）

京都精華大学 美術学部デザイン学科建築専攻卒業

設計事務所勤務後独立

徳島大学工学部非常勤講師

ポリテクセンター徳島 講師

所 属

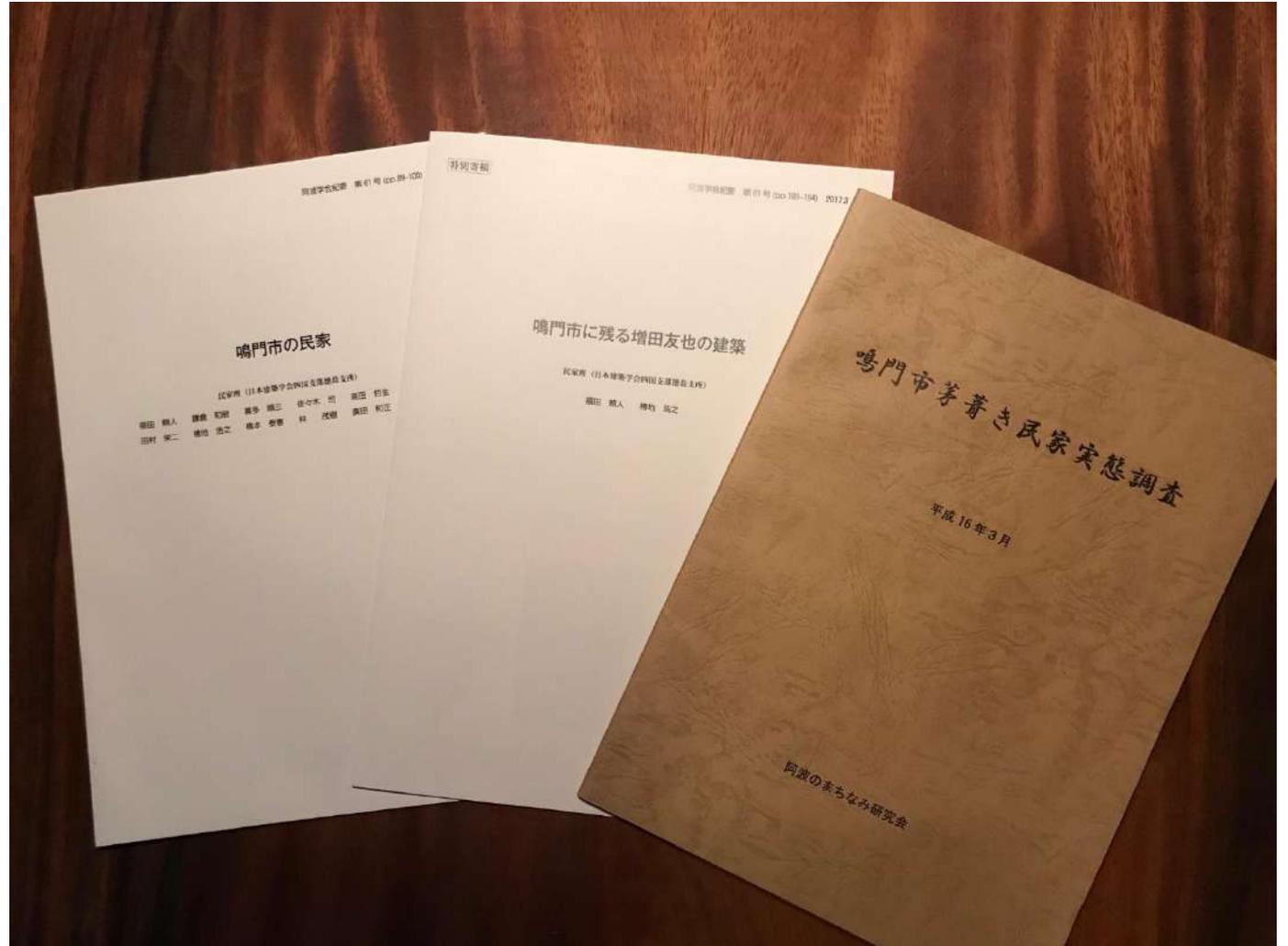
日本建築学会 徳島支所

（公社）徳島県建築士会

阿波のまちなみ研究会

とくしま文化財マイスター連絡協議会





阿波学会紀要 総合学術調査 (1953～) 阿波学会・徳島県立図書館



徳島県美馬市木屋平

三好市東祖谷山村落合

重要伝統的建造物群保存地区

平家伝説の里 東祖谷落合集落
保存活用ガイドライン

三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区

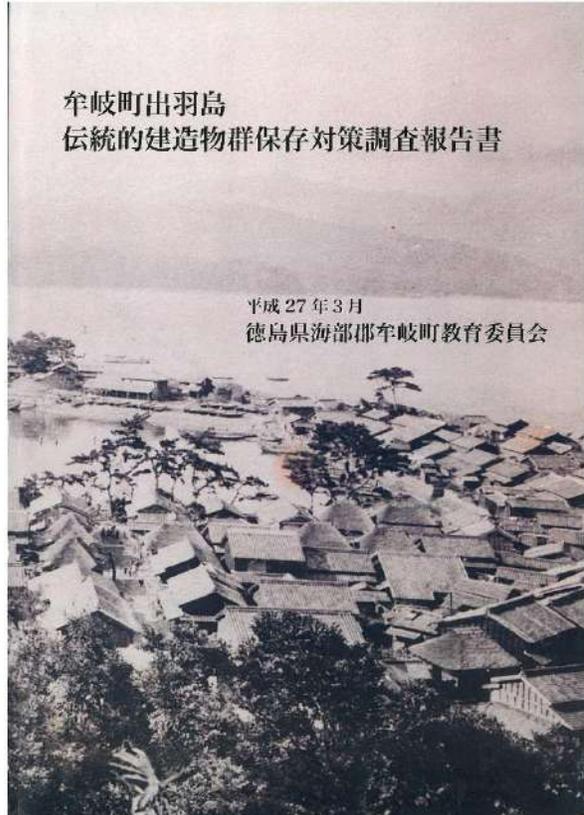


2007年3月
三好市教育委員会



牟岐町出羽島

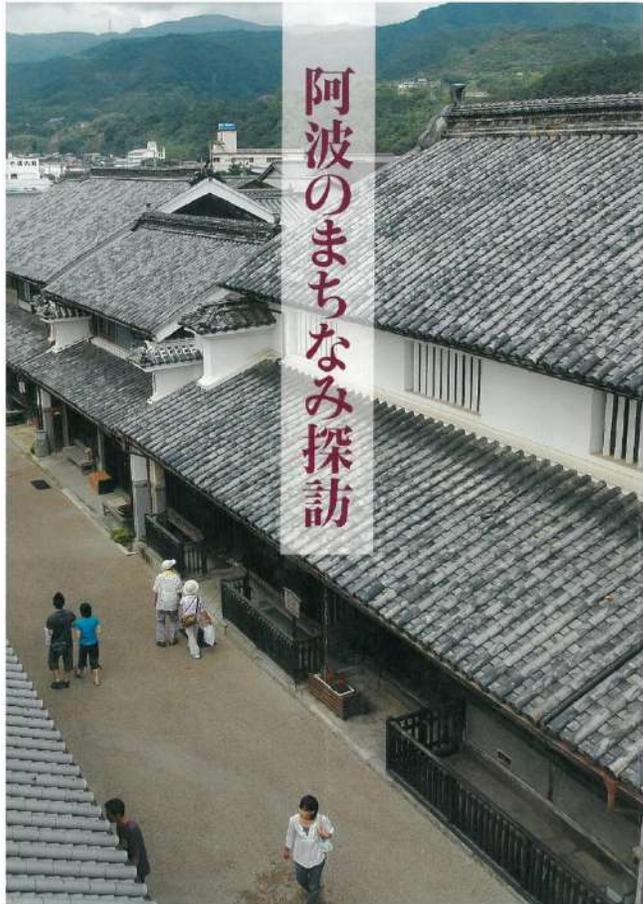
重要伝統的建造物群保存地区





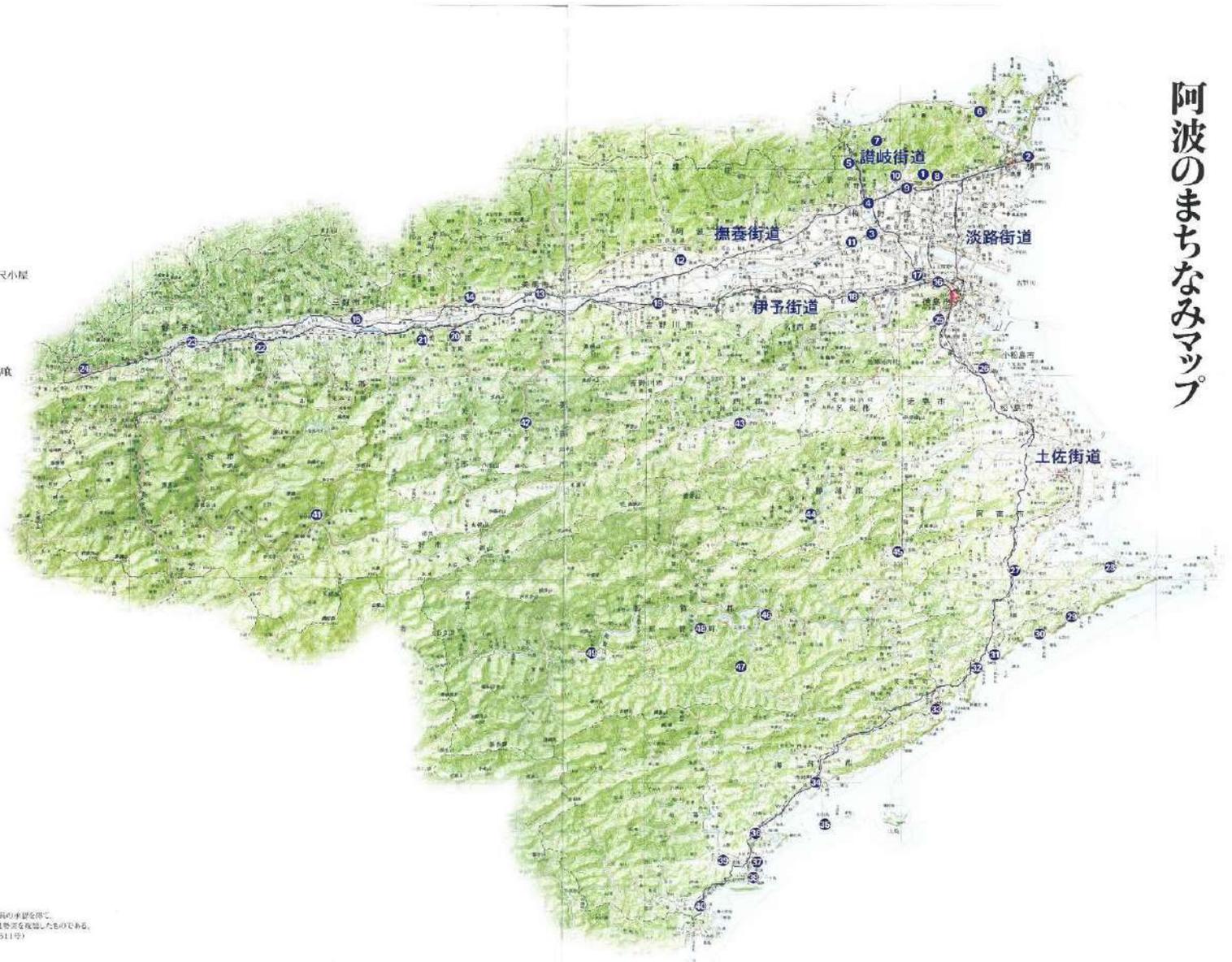
阿波のまちなみ探訪

阿波のまちなみ研究会



- 1 本津
- 2 岡崎
- 3 藍住
- 4 大寺
- 5 大坂
- 6 北白堂浦
- 7 大川筋
- 8 大谷
- 9 板東
- 10 ドイツ村
- 11 第十櫓門・水尺小屋
- 12 八幡町屋敷
- 13 脇町
- 14 美馬寺町
- 15 芝生
- 16 佐古
- 17 蔵本・庄町・船載
- 18 石井
- 19 山籠
- 20 貞光
- 21 半田
- 22 井川
- 23 池田
- 24 佐野
- 25 美山
- 26 松島
- 27 霧々
- 28 埴泊
- 29 伊藤利
- 30 阿部
- 31 由岐
- 32 本岐
- 33 日角佐
- 34 牟岐
- 35 出羽島
- 36 浅川
- 37 大里
- 38 鞆浦
- 39 野江
- 40 只座
- 41 落合
- 42 吉宮
- 43 寄井
- 44 福原
- 45 和唯
- 46 小浜
- 47 川俣
- 48 平谷
- 49 山原

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の25万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平20第地第511号)



阿波のまちなみマップ



Tomoya Masuda's Architectural World:
The Path of Thinking Found in His Archives

October 27 - December 12, 2021
The Kyoto University Museum

増田友也の建築世界 アーカイブズにみる思索の軌跡

京都大学総合博物館
2021年秋企画展
京都大学工学部
創立100周年記念
展覧会



10月27日 水 - 12月12日 日 | 京都大学総合博物館



2021年 10/27~12/12
京都大学総合博物館

1. 牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区について
出羽島の歴史と民家
2. 修理・修景・許可基準による施工方針の一例
3. 保存整備事業補助金
4. 保存修理事業（実務作業）
 - ・ 事前調査（調査報告/所見）
 - ・ 設計図書（現況図面/修理図面）
 - ・ 設計書
 - ・ 改修写真
5. 鳴門に残る増田建築（近代建築群）



牟岐町
出羽島



出

羽

島

牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区について

出羽島について



出羽島は牟岐港から航路距離 3.7km の沖合に浮かぶ島です。入江を利用した港の周囲に形成された集落であり、江戸後期から昭和前期にかけて、鰹漁を中心とした漁業で繁栄しました。漁業の隆盛とともに発展・拡大した集落の歴史的変遷が現在の町並みに顕著に現れており、出羽島にしかない物語が息づいています。

出羽島に残る伝統的な町並みはその地域独自の魅力であり文化資産であることから、その価値を活かし、地域の誇りとして未来へつなぐことが出来る集落の取り組みを行っています。

出羽島の町並み

出羽島には、幕末の建物を最古として、明治から昭和前期までの伝統的な建物が高密度に残っています。江戸後期の本格的な島への移住から形成された町並みは、農村風の景観、町場風の景観、谷筋の景観など、開発された時代によって、地区ごとに多様な特徴を見ることができます。



西波止の町並み



出羽島の集落と牟岐



洲鼻の町並み

また、出羽島の建物は時代が進むに従って、平屋、つし二階、中二階、本二階へと二階の軒高が上がっていく傾向にあります。表構えは、一階の正面に蔀と床几からなるミセ造りや出格子、二階開口部には手摺といった意匠を設けるなど、各時代における建築の特徴を見てとることができます。



明治期の平屋の一例

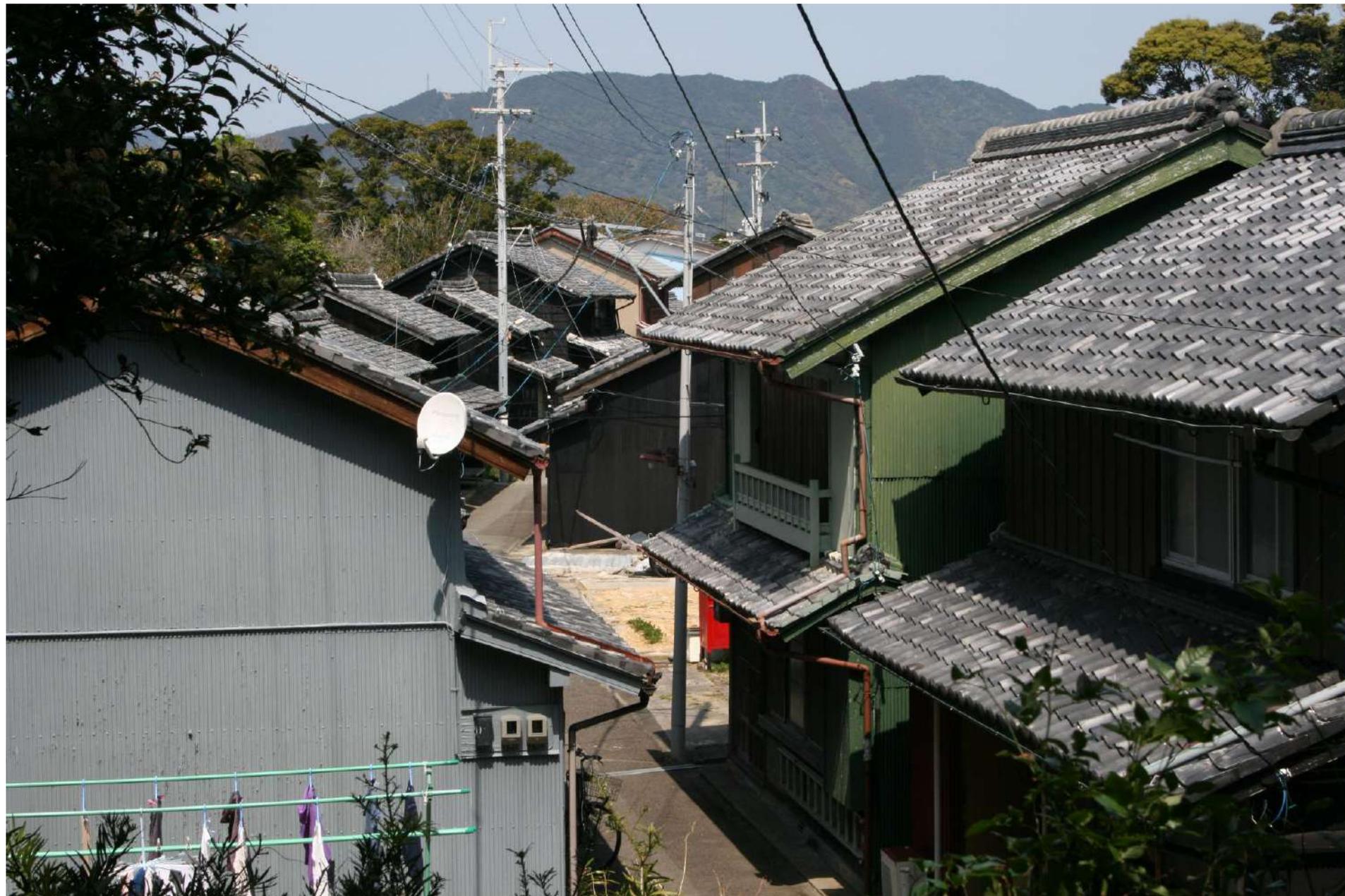


明治末期から大正期のつし二階、中二階の一例

1. 伝建対策調査対象主屋の時代別・形式別内訳

		江戸 末期	明治	大正	昭和 戦前	昭和 戦後	計
寄棟造茅葺		1	1				2
切妻瓦葺	平屋		13				13
	つし二階		8	6	3		17
	中二階	1	3	5			9
	本二階			2(1)	5(3)	4(3)	11
計		2	23	11	13	4	52

()は総二階



町屋型屋敷構えの民家

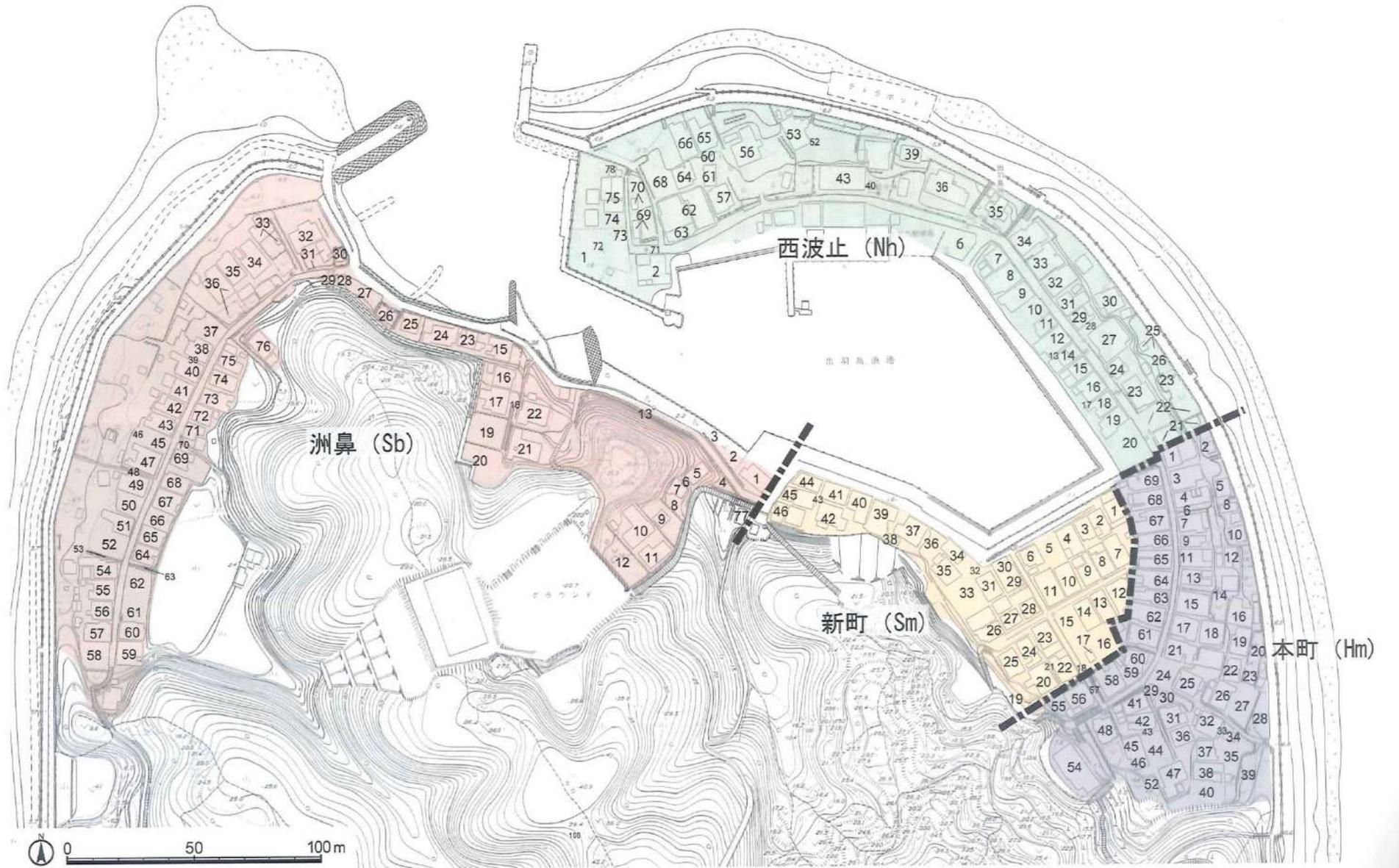


图 0-1 整理番号分布图 S=1:2,000



写真 4-52 門口



写真 4-53 門口

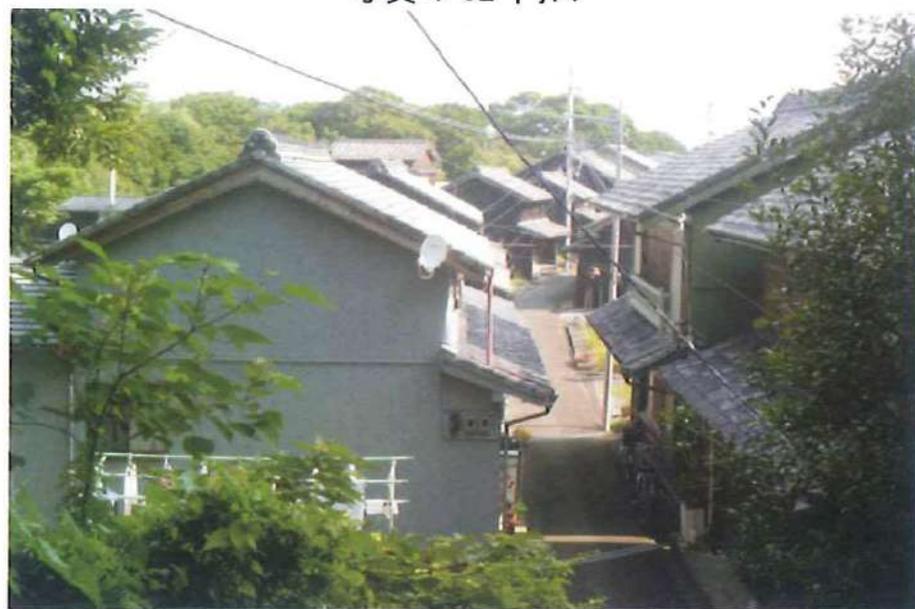


写真 4-54 洲鼻



写真 4-55 洲鼻



写真 4-64 島の東からみた段々畑の景観



写真 4-65 東防潮堤の景観



写真 4-66 海上から望む段々畑



写真 4-67 堤防越しにみた集落と段々畑

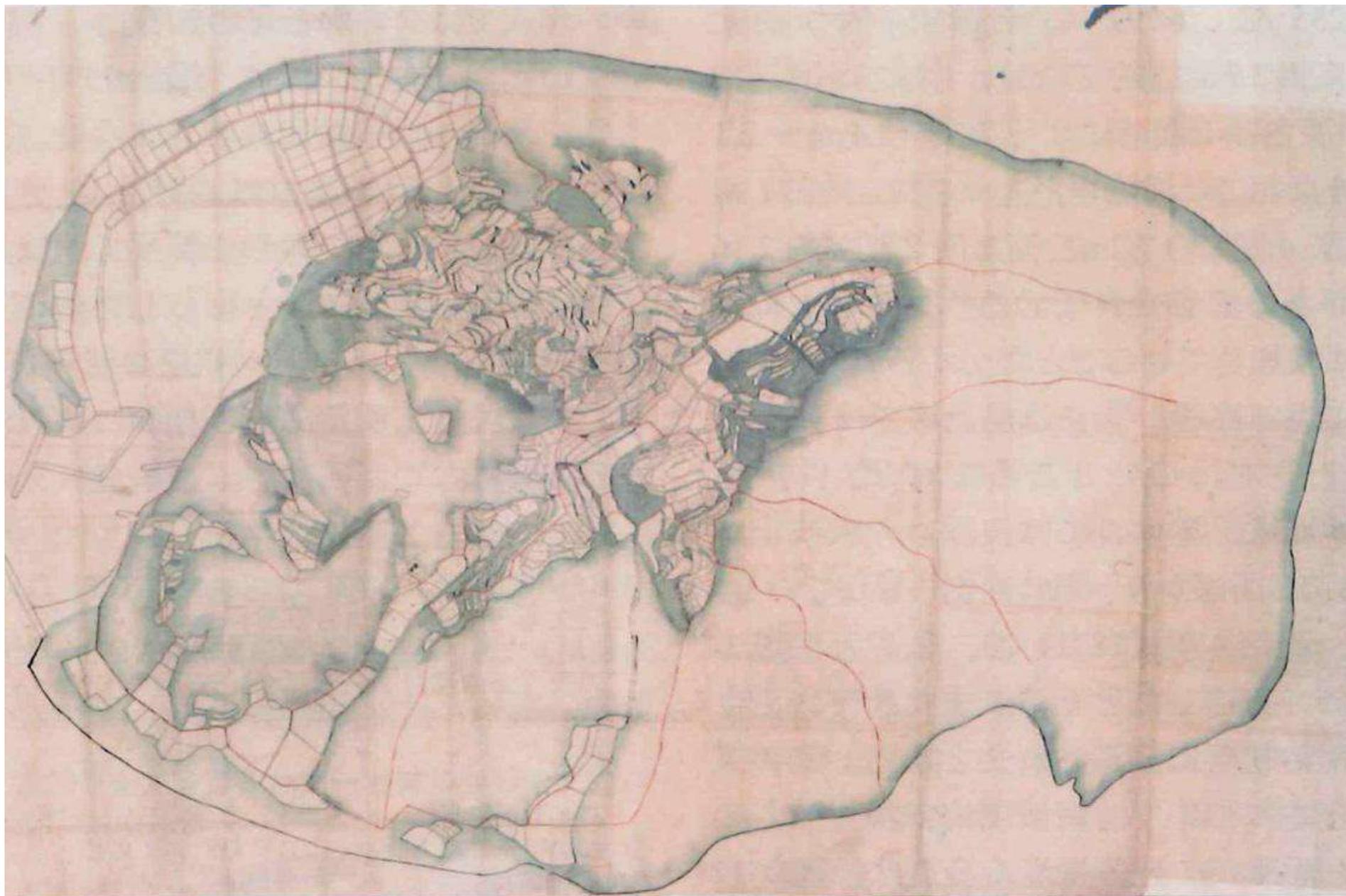


写真3-6 青木家「出羽島古地図」



出羽島 大正11年 (1922)



写真 3-17 国土地理院空中写真（昭和 22 年）



写真 3-18 国土地理院空中写真（昭和 43 年）



写真 3-19 国土地理院空中写真（昭和 60 年）

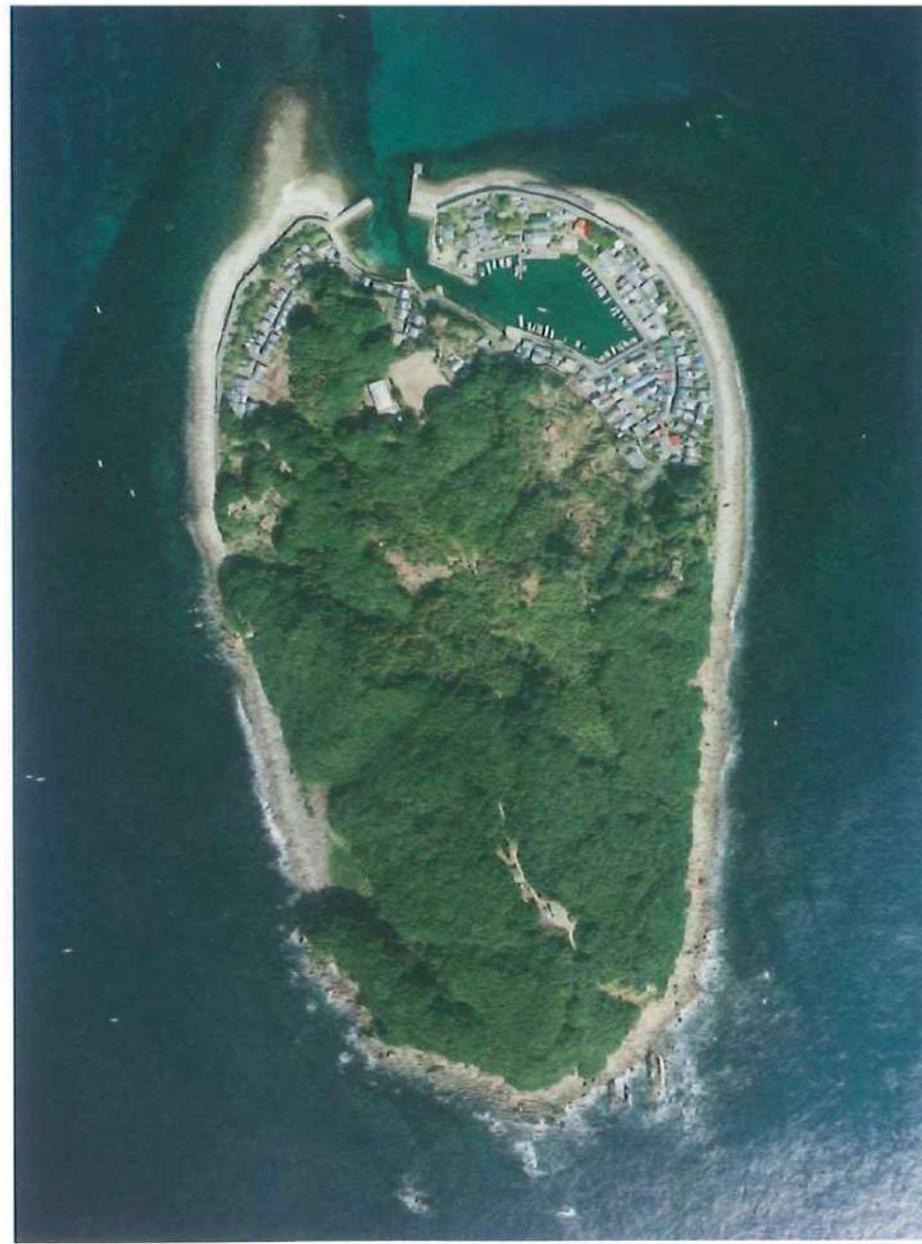


写真 3-20 国土地理院空中写真（平成 25 年）

人口・戸数の推移

明治9年（1976）	87戸	（阿波国海部郡村誌中一）
明治43年（1910）	130戸	
大正14年（1925）	149戸	
昭和9年（1934）	166戸	以後余り増加は見られない
昭和40年（1965）	166戸	人口799人
昭和51年（1976）	176戸	人口1,000人超（牟岐町史） 過疎化の影響により空き家が出現（町史の既述）
平成26年（2014）	66戸	人口97人 この10年で39.7%の減少、高齢化率は87%

1991年頃から過疎化・高齢化の急速な進展で小学校は1993年に廃校

重要伝統的建造物群保存地区に選定



牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区は、平成29年2月23日に国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定されました。徳島県内では3地区目、「漁村集落」としては京都府与謝郡伊根町伊根浦に続く、全国で2地区目となります。

重要伝統的建造物群保存地区選定までの経過

伝建事業 説明会

伝統的建造物群保存地区制度については、平成25年度から平成28年度にかけて11回の事業説明会を行っています。

最初に、出羽島の町並みが伝統的建造物群として要件を満たしているか確認するための保存対策調査の実施について説明し、島の方々に了承いただき、調査を実施しました。出羽島の建物や景観の調査が進むにつれて、「出羽島らしさ」とは何か、出羽島にしかない価値・魅力が明らかになり、出羽島を残す保存のあり方が見えてきました。これらを島の方々にお伝えし、「出羽島らしさ」を維持するための保存の方針と、そのための助成などについての説明会を実施しました。



島内 伝建説明会

説明会では、「空家が多い中で建物の修理をすることに現実味が感じられない、修理したところで管理出来ない、そもそも人がいない」等の現実的な問題の指摘や、「このまま何もしないと、結局出羽島はだめになる。」「島の歴史を大事にして未来へ伝えていかなければ、自分たちが将来若い世代に笑われることになる。」などのご意見をいただきました。また、島外へ出ておられる方々対象の説明会も実施し、「帰るつもりのない空家をどうすればいいのか、建物や景観だけではなく、人に来てもらう取り組みが必要ではないのか」など、様々なご意見をいただきました。

伝建地区先進地の視察

また、近隣の重要伝統的建造物群保存地区の視察に住民の皆さんが参加し、先進地の取り組みを視察しました。視察では、保存地区の地元の方から町並みの説明とそれらを活かした取り組みについて説明いただきました。それぞれの地区がその土地にしかないものを誇りに思い、その価値を大切にしながら様々な取り組みを行っている姿を勉強させていただきました。

重要伝統的建造物群保存地区選定の申出へ

これらの説明会や視察を通して、何も行動せず島を無くしてしまうよりも、これまでの暮らしの中で築き上げられてきた、出羽島にしかない価値・魅力、島を未来へ伝え残すための取り組みとして、伝建事業を進めることに賛同いただきました。その後、伝建事業による島の魅力・価値の再発見とそれらを活かした新しい取り組みへつなげるため、文部科学大臣へ重要伝統的建造物群保存地区選定の申出を行い、出羽島は重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。



島外 伝建説明会



室戸市吉良川町重要伝統的建造物群
保存地区の視察

重要伝統的建造物群保存地区選定までの手続き

平成25年度～26年度	伝統的建造物群保存対策調査の実施（建造物・景観調査10回 57棟）
平成25年度～28年度	住民および島外関係者対象説明会の実施（11回）
平成27年 9月17日	牟岐町伝統的建造物群保存地区保存条例の制定
平成28年 6月23日	牟岐都市計画に伴う保存地区の区域決定
平成28年 8月23日	牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区保存計画の決定・告示
平成28年10月21日	文化審議会が重要伝統的建造物群保存地区に選定することを 文部科学大臣に答申
平成29年 2月23日	<u>重要伝統的建造物群保存地区に選定（選定基準（三））</u> <u>（県内3地区目、漁村集落としての選定は全国で2地区目）</u>

保存地区の概要



保存地区の名称

牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区

保存地区の面積

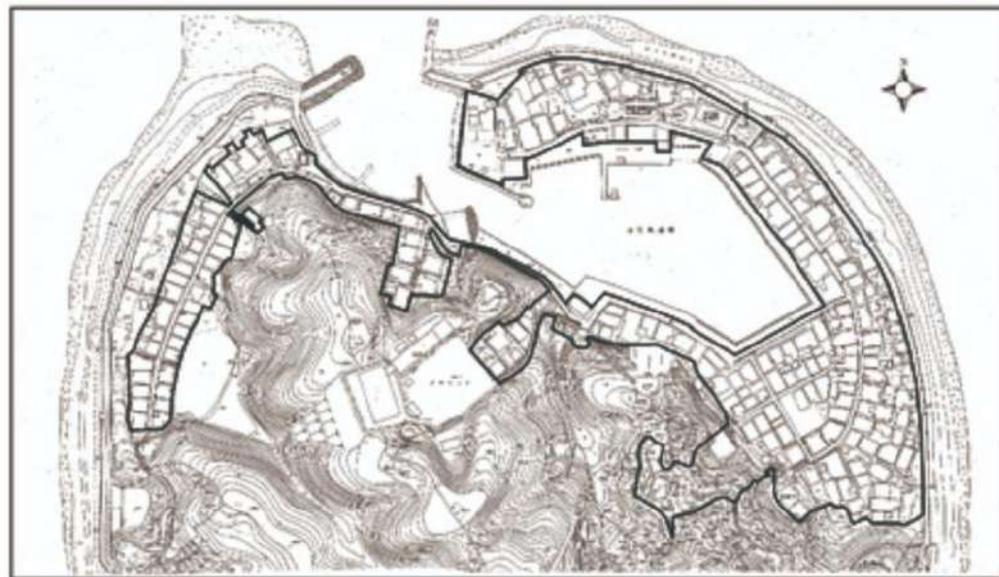
約 3.7 ヘクタール

保存地区の区域

牟岐町大字牟岐浦字出羽島の一部

保存地区の特徴

江戸後期から昭和前期にかけて漁業の隆盛に伴って拡大した漁村集落で、港の周囲に規模や形式が揃った主屋が建ち並び、石積みや共同井戸等の工作物と一体となって歴史的風致を形成しています。



港の周囲に建ち並ぶ伝統的建築物



洲鼻の町並み

保存地区内における現状変更行為について

牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区内で実施する以下の行為については、教育委員会および牟岐町の許可が必要です。まずは、現状変更の行為を実施する前にご相談ください。

事前に教育委員会および牟岐町の許可が必要となる現状変更行為について

- (1) 建築物等（工作物を含む）の新築、増築、改築、移転又は除却
- (2) 建築物等の修繕、模様替え又は色彩の変更でその外観を変更することとなるもの
- (3) 宅地の造成その他の土地の形質の変更
- (4) 木竹の伐採
- (5) 土石類の採取

これらの現状変更行為を実施する際には、牟岐町出羽島伝統的建造物群保存地区保存計画に定められる各種基準に適合することが許可条件になります。

どの基準に適合する必要があるのかは、行為の内容、物件によって異なりますので、事前に教育委員会までお問い合わせください。また、建物の外観などについて、基準に沿った内容での工事に補助金を利用できる場合がありますので、計画段階で早めにご相談ください。

 [修理・修景・許可 基準表\[PDF:142KB\]](#)

 [牟岐町伝統的建造物群保存地区保存整備事業補助金\[PDF:132KB\]](#)

 [修理・修景・許可基準による施工方針の一例\[PDF:769KB\]](#)

保存に向けての課題

1. 伝統的建造物の適切な修理

外壁や屋根の更新や改築により、伝統的形式が保たれていないものが見られ、保存にあたっては生活の利便性・快適性・安全性に配慮しながら、適切に周囲利子、保護・保存を測る必要がある。

2. 伝統的建造物の適切な維持管理

シロアリによる被害が深刻な建築物が多い。今後、建造物を適切に維持管理していくためには、シロアリによる蟻害対策は必要不可欠である。

2. 修理・修景・許可基準による施工方針の一例

修理・修景・許可基準による施工方針の一例

※建物個別に年代、立地、形式など、状況が異なりますので
詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

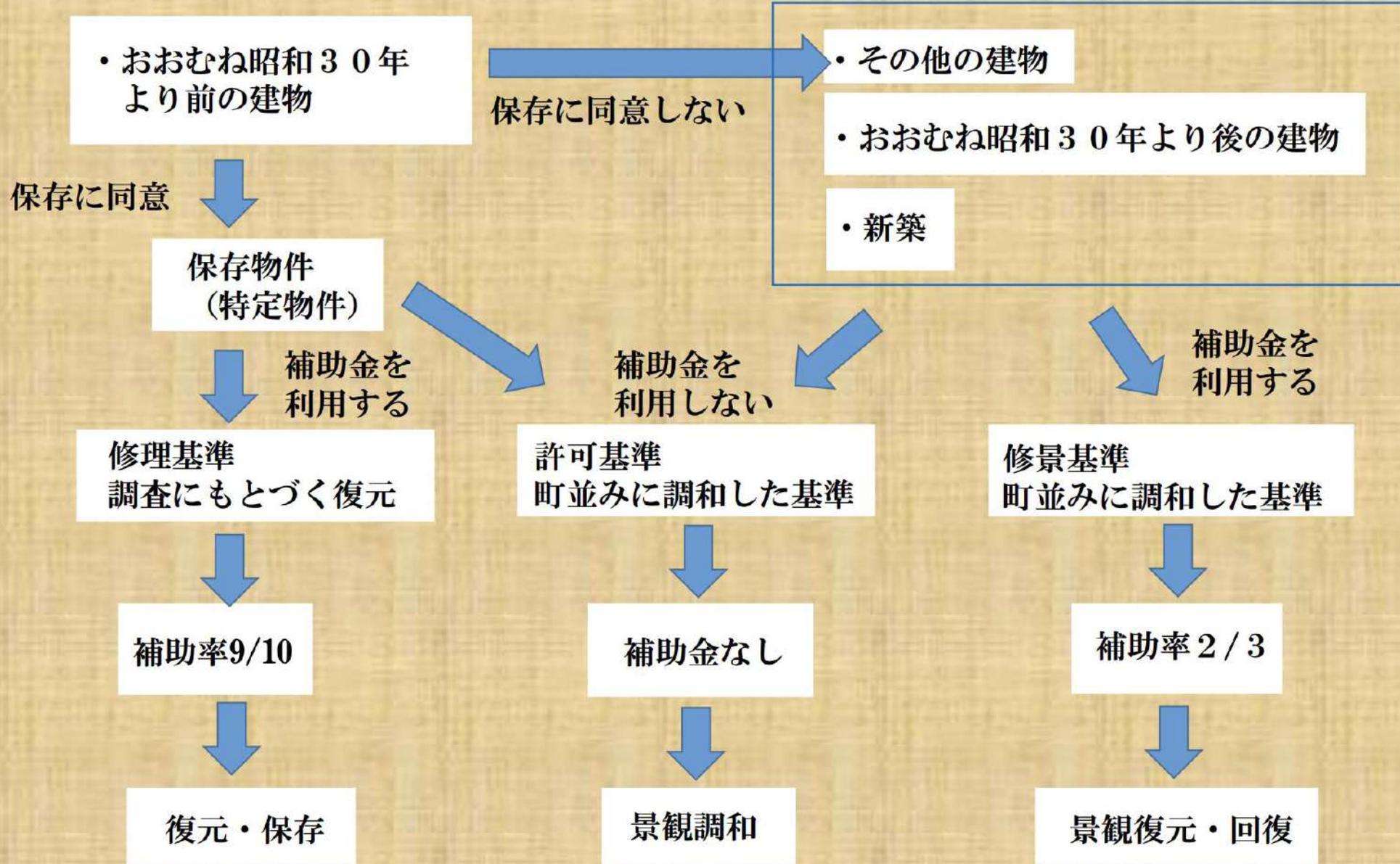
建物修理の際の各種基準と補助金

修理・修景事業での補助金の交付が対象となる部分は、
建物の外観に関する部分と、それらを支える柱、梁、
基礎、土台などの構造材となります。

建物の内装工事については、補助対象になりません。

また、建物の外観が変わらない内装の工事については、
許可を受ける必要もありません。

修理（昭和30年より前が目安）



修景（昭和30年以降が目安）

修理基準

修理基準

別表4

建築物	位置	敷地高	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
		位置	同上
	規模	階数	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
		軒高	同上
	形状	構造	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
		屋根	同上
	意匠	表構え	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
		外壁及び軒裏	同上
	色彩	色彩	原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
	住宅設備機器及び配管・配線類		原則として、公道等から望見できる位置(もしくは、通常望見できる位置)に設置しない。やむを得ず設置する場合は、格子等の囲いを設けるか、色彩を伝統的建築物と調和させるなど、歴史的風致を損なわない措置を施す。
工作物	石積み・石垣		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復する。
	井戸		
	その他		

修理基準 屋根

本瓦または棧瓦 焼き瓦に限る
色は黒色、または銀黒色の燻

どちらになるかは建物それぞれの
履歴調査もあわせて考え、保存
審議会で審議されます。



本瓦



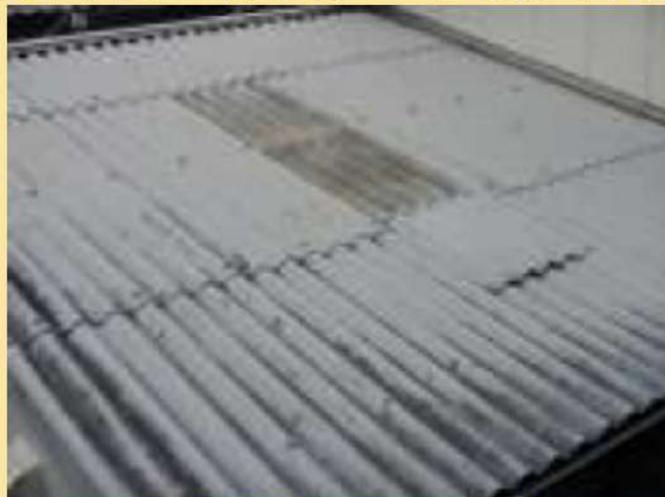
棧瓦

修理基準 屋根

本瓦または棧瓦 焼き瓦に限る 色彩は黒色、または銀黒色の燻



和風スレート



大波スレート

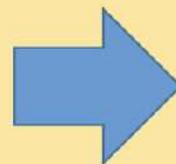


S字スレート



瓦棒

本瓦



棧瓦



修理基準 外壁

ささらこ
縦羽目

建物の履歴調査による

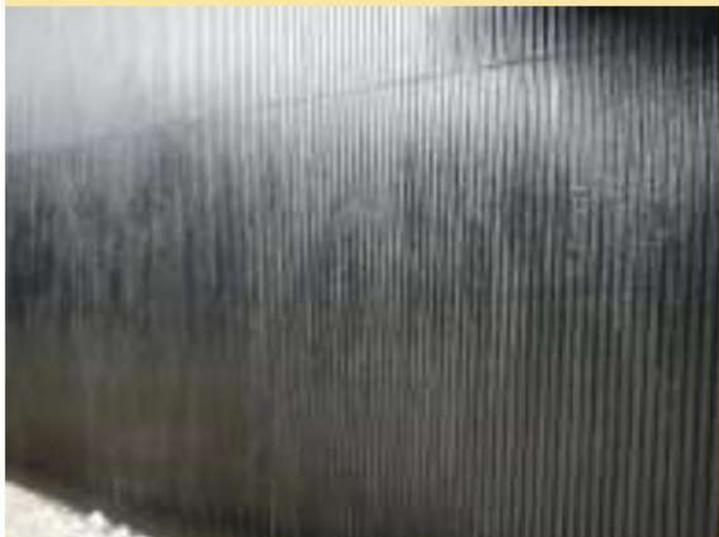


ささらこ



縦羽目

修理基準 側壁面



トタン



角波トタン



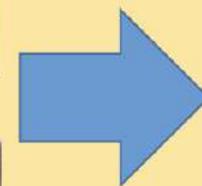
ささらこ



サイディング



木目サイディング



縦羽目

修理基準 表構え

- ・戸、窓
- ・濡れ縁の復元
- ・土庇部分張り出しの減築



玄関 戸口



窓



壁の板張り

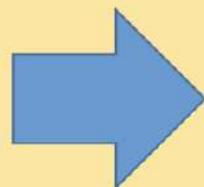
修理基準 表構え

- ・戸、窓などは木製の建具

玄関 戸口



窓



デザインは同時期の建物の建具などから判断する

修理基準 表構え

- ・濡れ縁の復元
- ・土庇部分張り出しの減築



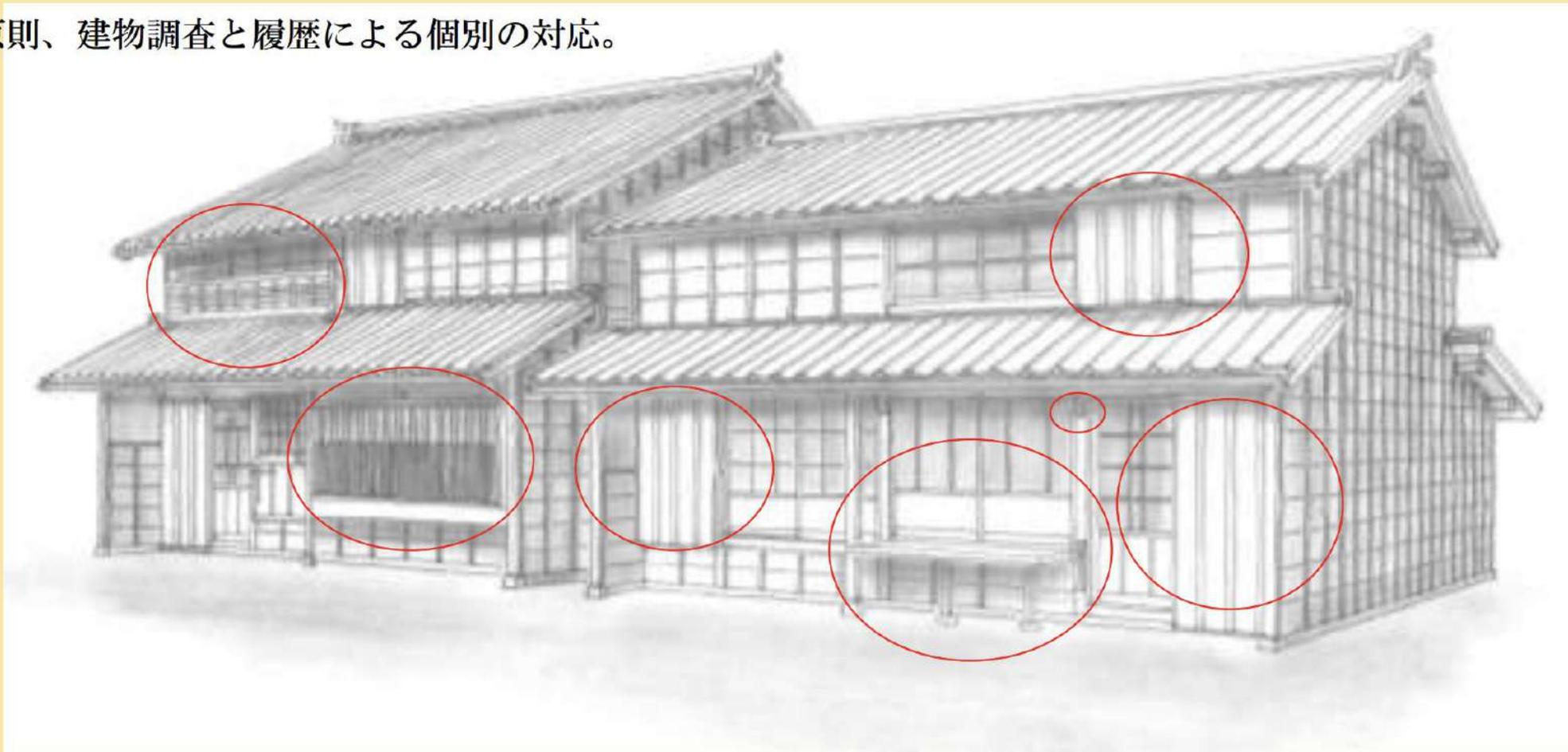
土庇の下の空間を部屋に取り込んでいる例



建築当時の姿の例

修理基準 意匠

原則、建物調査と履歴による個別の対応。



出格子、ミセ、手すり、腰高窓、方杖、戸袋など、調査によって昔あった痕跡が見つかった場合は、復原する。ただし、出羽島の伝統様式に限る。

修理基準 基礎周り

原則、建物調査と履歴による個別の対応。



基礎周りについて、調査結果をもとに伝統的な様式に復原する。

← 伝統的な基礎周り様式の一例

修理基準

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。

やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける。

配電盤格子囲いの例



修理基準

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。
やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける



修理基準 色彩

壁、建具、意匠など

素木のまま、またはクリア／濃茶色系統の塗料を塗り、
木質の色感を保つ。



修景基準

建築物	位置	敷地高	周囲の伝統的建造物の敷地高さと合わせること。		
		位置	敷地の履歴を考慮し、町並みの一体性と連続性を損なわないものとする。		
	規模	階数	2階建以下とする。付属屋は原則として平屋建とし、やむを得ない場合は、主屋の棟高を越えない高さとする。		
		軒高	周囲の伝統的建造物と調和した高さとする。		
	形状	構造	原則として木造(在来軸組み工法)とする。		
		屋根	形状	原則として切妻造・平入とする。	
			勾配	周囲の伝統的建造物に合わせる。	
	材料		棧瓦または本瓦とし、かつ、いぶし瓦とする。		
	意匠	表構え	基礎	石積又は石張りの仕上げを施す。	
			庇	1階と2階の間には伝統的な形式に倣った庇を設ける。	
建具			原則として、建具は木製とし、その位置及び形態は伝統的な形式に倣ったものとする。		
外壁及び軒裏		伝統的特性を維持した形式、仕上げ、意匠とする。			
色彩	色彩	伝統的建造物の特性を維持したものとし、歴史的風致との調和を図る。			
住宅設備機器及び配管・配線類		原則として、公道等から望見できる位置(もしくは、通常望見できる位置)に設置しない。やむを得ず設置する場合は、格子等の囲いを設けるか、色彩を伝統的建築物と調和させるなど、歴史的風致を損なわない措置を施す。			
工作物	石積み・石垣		位置、規模、形態、意匠、色彩について、周囲の伝統的建造物の特性に合わせる。		
	井戸				
	その他				

修景基準 屋根

本瓦または棧瓦のいずれか。焼き瓦に限る。

色彩は黒色、または銀黒色の燻。



本瓦



棧瓦

修景基準 屋根

本瓦または棧瓦のいずれか。焼き瓦に限る。



和風スレート



大波スレート



S字スレート



瓦棒

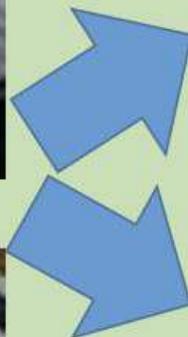


本瓦



棧瓦

どちらか



修景基準 屋根

屋根勾配は周囲の
伝統的建造物に合わせる



修景基準 外壁

ささらこ

縦羽目 のいずれか



ささらこ



縦羽目

修景基準 壁面



トタン



角波トタン



ささらこ



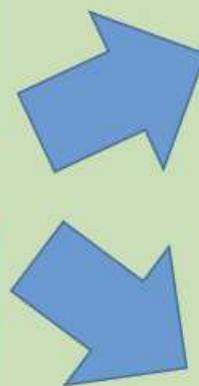
サイディング



木目サイディング



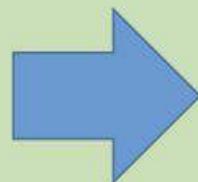
縦羽目



修景基準 表構え

戸、窓などは原則として木製の建具

玄関 戸口

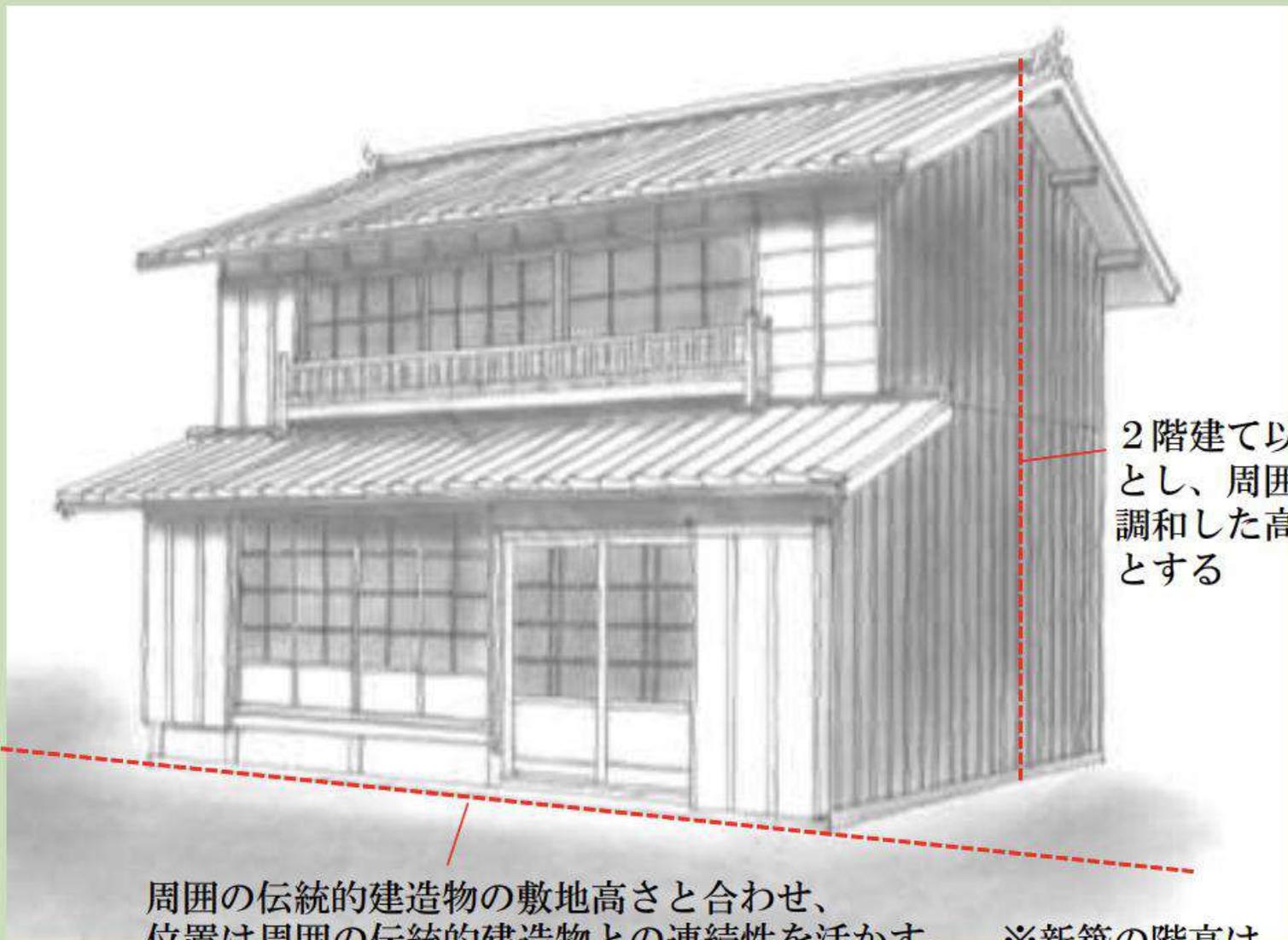


窓



デザインは出羽島に見られる伝統的
意匠に限る

修景基準

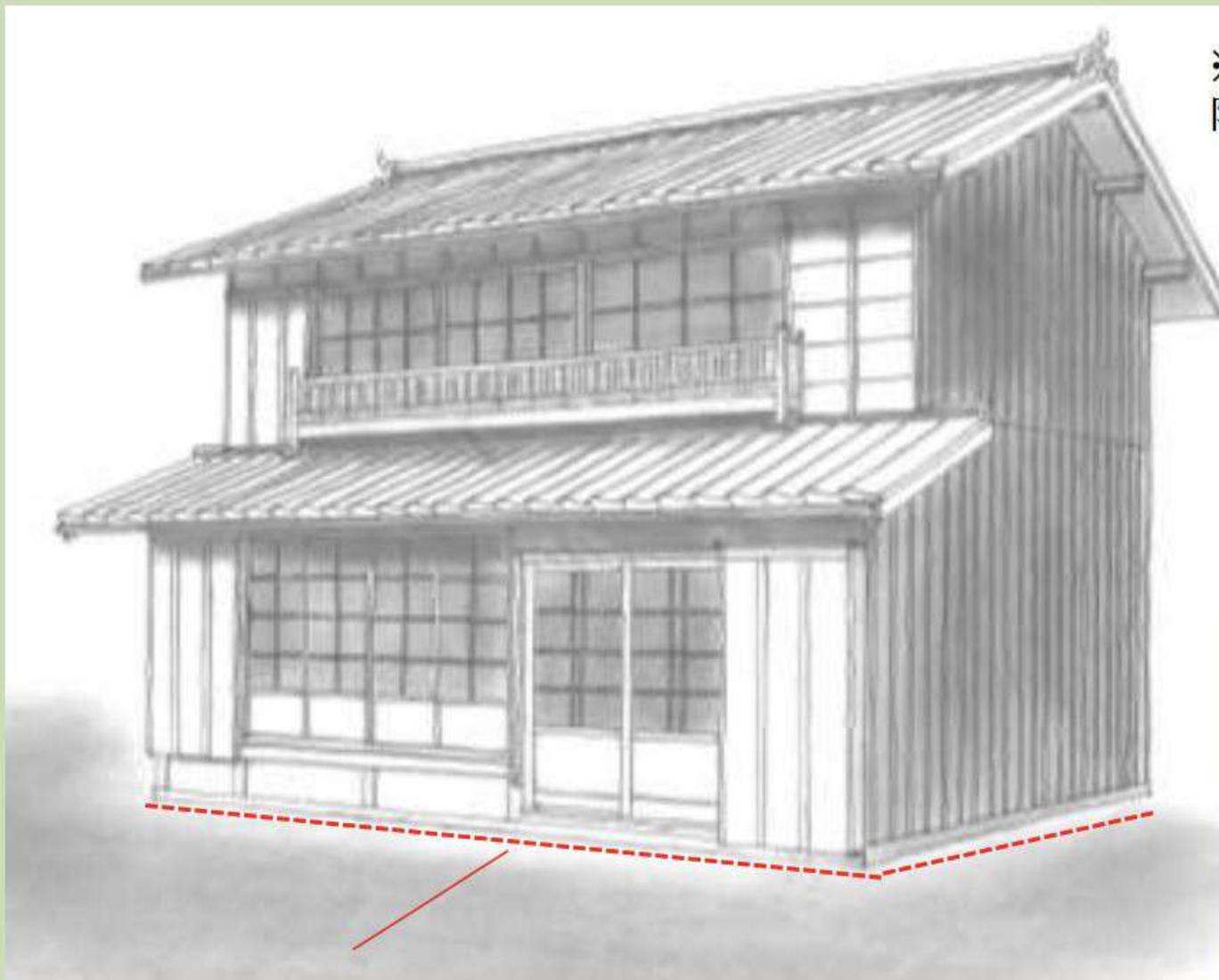


2階建て以下
とし、周囲と
調和した高さ
とする

周囲の伝統的建造物の敷地高さと合わせ、
位置は周囲の伝統的建造物との連続性を活かす。

※新築の階高は、この絵の通りとは
限りません。

修景基準



※新築の階高は、この絵の通りとは限りません。

伝統的な基礎周りの一例。



基礎周りについては石張りの仕上げを施す。

修景基準 色彩

壁、建具、意匠など

素木のまま、またはクリア／濃茶色系統の塗料を塗り、
木質の色感を保つ。



修景基準

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。

やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける。

色も木と調和した色とする。

格子囲いの例



修景基準

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。
やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける。



許可基準

建築物	位置	敷地高	周囲の伝統的建造物の敷地高さと合わせること。		
		位置	伝統的町並みの一体性と連続性を損なわないものとする。		
	規模	階数	2階建以下とする。		
		軒高	周囲の伝統的建造物と調和した高さとする。		
	形状	構造	木造を原則とする。		
		屋根	形状	原則として切妻造・平入とする。	
			勾配	周囲の伝統的建造物に合わせる。	
	材料		原則として和瓦葺とする。もしくは、周囲の伝統的建造物との調和を図る。		
	意匠	表構え	基礎	歴史的風致を損なわないものとする。	
			庇	1階と2階の間には庇を設ける。庇の出、幅、高さは周囲の伝統的建造物との調和を図る。	
建具			歴史的風致を損なわないものとする。		
外壁及び軒裏		歴史的風致を損なわないものとする。			
色彩	色彩	歴史的風致を損なわない色彩とする。			
住宅設備機器及び配管・配線類		原則として、公道等から望見できる位置(もしくは、通常望見できる位置)に設置しない。やむを得ず設置する場合は、格子等の囲いを設けるか、色彩を伝統的建築物と調和させるなど、歴史的風致を損なわない措置を施す。			
工作物	石積み・石垣		位置、規模、形態、意匠、色彩について、周囲の歴史的風致との調和を図る。		
	井戸				
	その他				
環境物件	アワエ		歴史的風致を損なわないものとする。		
	畑地				
	生垣				
	その他				
土地の形質の変更		変更後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。空地が生じた場合は、歴史的風致を損なわないよう管理運用を図る。			
木竹の伐採・植栽		伐採・植栽後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。			
土石類の採取		採取後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。			

許可基準（補助金なし）構造

原則として木造

※例外として、防災施設などのRC構造は認める。

許可基準 屋根（補助金なし）

原則として和瓦葺、切妻造り、勾配は調査結果から範囲を定める。



本瓦



本瓦

もしくは、材料については
スレート瓦で
伝統的建造物との調和を図る。
色は黒または銀黒色。



和風スレート



S字スレート

許可基準 壁面（補助金なし）

許可される建材



板張り



木目サイディング



角波トタン

許可基準（補助金なし）建具
歴史的風致を損なわないもの

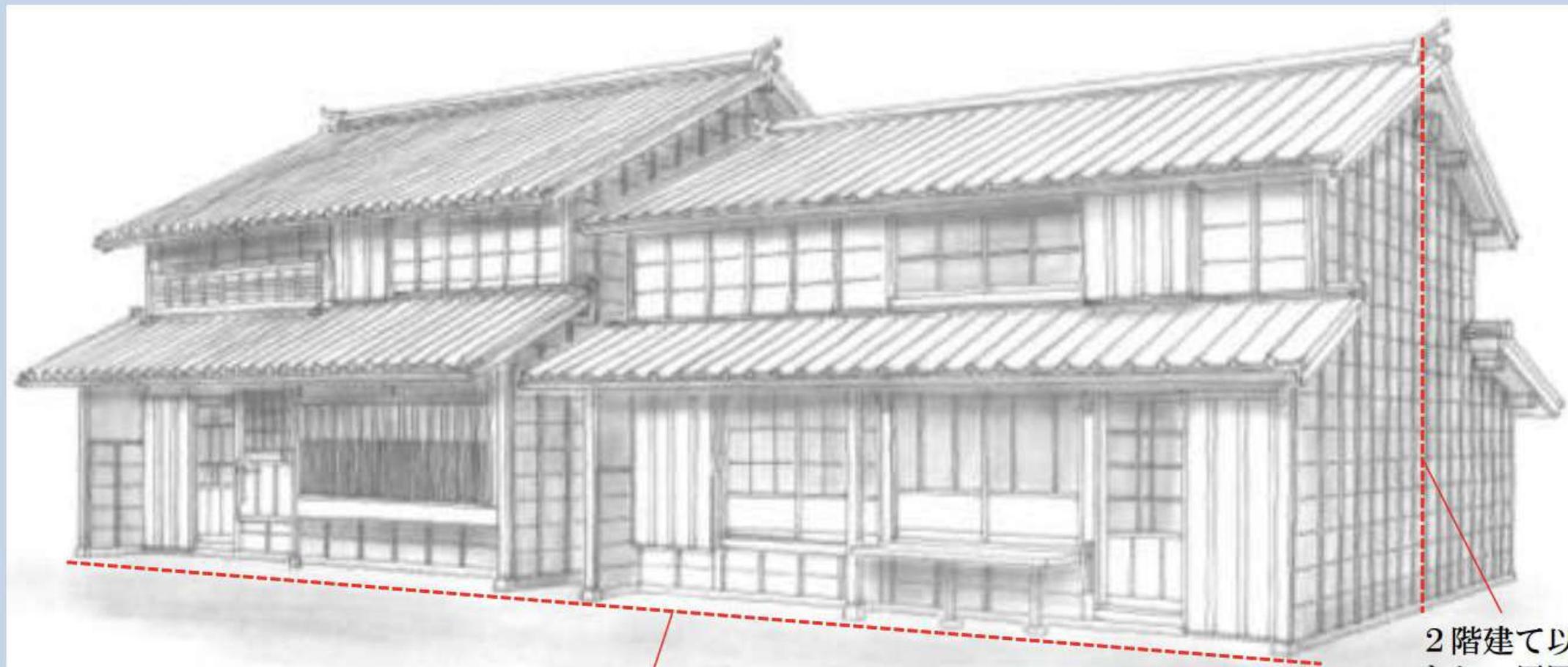


本来、木製の建具の
ところを



カラーサッシ（茶系統の色）

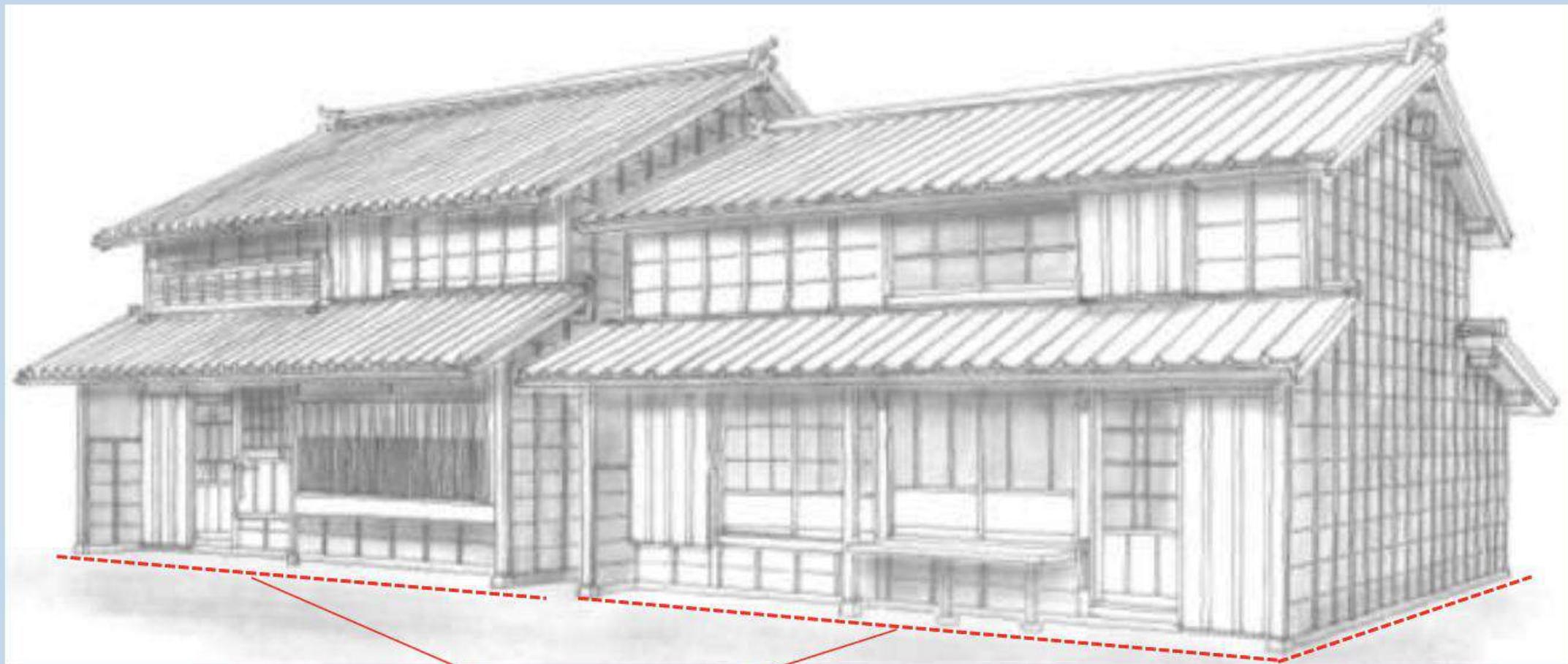
許可基準（補助金なし）



周囲の伝統的建造物の敷地高さと合わせ、
位置は周囲の伝統的建造物との連続性を活かす。

2階建て以下とし、周囲と調和した高さとする

許可基準（補助金なし）



基礎周りについても歴史的風致を損なわないようにする。

許可基準（補助金なし）

住宅設備機器、配管、配線

表通りから望見できる位置に設置しない。

やむを得ない場合は格子等の囲いを設ける。



許可基準（補助金なし）色彩 壁、建具、意匠など

素木のまま、またはクリア／濃茶色系統の塗料を塗り、
木質の色感を保つ。



許可を要しない現状変更行為

また、以下の行為については、現状変更の許可の必要はありません。

- (1) 非常災害のため必要な応急措置として行う行為
- (2) 次に掲げる工作物（建築物以外の工作物をいう）の新築、増築、改築、移転又は除却
 - ア 仮設の工作物
 - イ 水道管、下水道管、井戸その他これらに類する工作物で地下に設けるもの
- (3) 次に掲げる木竹の伐採
 - ア 間伐、枝打ち、整枝等木竹の育成のため通常行われる木竹の伐採
 - イ 枯死、損傷又は危険な木竹の伐採
 - ウ 森林病虫害等防除のための木竹の伐採
 - エ 自家の生活の用に充てるために必要な木竹の伐採
 - オ 仮植した木竹の伐採

また、伝建制度に準じた建物外観に関する軽微な維持修繕工事について、補助金(限度額2万円)の交付対象になる場合がありますので、事前に教育委員会までお問い合わせください。

3. 保存整備事業補助金

別表1（第4条関係）

種類		補助対象		補助率	補助金 限度額
伝統的建造物	建築物	外観(これと密接な関連を有する内部及び構造を含む)の修理 および構造耐力上必要な部分の修理に要する経費。		9/10 以内	900 万
		保存のために必要な鳥虫害防除工事等に要する経費。		9/10 以内	50 万
	工作物	保存のために必要な修理に要する経費。		9/10 以内	400 万
伝統的建造物以外の建造物等	建築物	主屋等	原則として修景基準に基づいて行う外観の修景に係る経費、およびそれらとあわせて行う、保存のために必要な構造耐力上必要な部分の修理及び鳥虫害防除工事等に要する経費。	2/3 以内	600 万
		その他の 付属建物	原則として修景基準に基づいて行う外観の修景に要する経費。	2/3 以内	300 万
	工作物等	原則として修景基準に基づいて行う修景に要する経費。		2/3 以内	100 万
前各項の工事に要する設計管理経費		必要と認めた補助対象工事費に 0.12 を乗じた経費を限度とする。		10/10	100 万

別表2（第4条関係）

種類	補助対象	補助金 限度額
補助対象工事となる家屋の 維持修繕工事の経費	対象工事につき、補助金限度額を定額補助する。	2 万

- 4.保存修理事業（実務作業）
 - 事前調査（調査報告/所見/修理の考え方）
 - 設計図書（現況図面/修理図面）
 - 設計書
 - 改修写真

原田・高橋家 Sb.69-1 の保存修理について



1. 現状

原田・高橋家は、洲鼻地区の中央部に位置し、南北通りに向かってほぼ西面する。主家は平屋建て、切妻造、平入りで、正面に土庇を設け、屋根は竹小舞下地の棧瓦葺とする。棟木に丸釘で打ち付けられた棟札の年紀から明治 33 年(1900)の建築であることが分かる。外観は妻壁は金属板で覆われており当初の仕様は不明であるが、南面の一部分で下地を確認することができた。横胴縁がある一定の間隔で見受けられたことにより縦板目板張りであると思われる。正面は向かって左側の物入は横板腰壁に漆喰壁、戸口脇は簾子下見板張りの腰壁に漆喰壁となっている。大屋根と下屋の間の子壁は報告書では漆喰塗とあるが、確認できなかったため再調査を行う。

主屋の平面は、復原すると向かって左側 1 間を通り土間とする整形四間取である。土間の妻壁際には幅 2 尺の棚を据えていた。土間沿いにアガリタテとダイドコの 2 室が並び、アガリタテ・ダイドコ土間境は開放であったことがわかる。アガリタテの上手には 3 畳のオモテがあり、背面のオク境にトコ、仏壇が並ぶ。大屋根を葺き降ろして、ダイドコとオクは背面を屋内に取り込んでいる。

通り土間はボード張り天井となっていて旧状は不明であるが、アガリタテとオモテはともに大引天井で、桁行方向に大引を渡す珍しい形式である。小屋裏の利用は、土間全面の床を物置に使う程度で、つしとはなっていない。一部雨漏りの跡が見られた。南面の柱 3 カ所と東面 1 カ所、東面桁梁、オモテの天井板に蟻害を確認した。原因のひとつに、基礎石をモルタルで覆っており、そのことにより外壁を雨水が沿い建物内部に水が浸入していると思われる。

表構えは、両袖に袖壁を設けた土庇で、通り土間全面は片引戸で、現在ある物入は後補である。アガリタテ正面は柱間中央の柱とそれに対応する下屋柱が当初のもので、ミセ構えに復元できない。オモテ正面は引違戸の外に雨戸の構えが残る。

当家は外観・軸組ともに当初の形式をよく残している。

2. 保存修理の考え方

切妻の大屋根及び土庇は、全体的に劣化が見られる。(小屋裏より雨漏れ跡を確認) 鬼瓦は左右違ったものがついており、本来のものと違うと思われる。その他の役物についても劣化が見られるため土置きの瓦葺を棧瓦葺きに全面改修する。
※床下より当初のものと思われる棟瓦が数枚見つかったので、使用できるか確認し、一部利用する。

外観は、正面(西面)、北面、南面の3面を修理基準に基づき改修を行う。
正面は、腰板上部の漆喰壁の剥がれが見られるため、塗り替えを行う。腰のササラ子下見板張り、袖壁の縦板目板打ちは、コールタールが部分に塗られ、下部などに割れや欠損も見られることから張替えを行う。また、玄関脇の物入れは、後補のため撤去後、痕跡調査を行い復原する。

北面、南面は、金属トタン板張りとなっているため撤去後、痕跡調査を行い、復原する。

(南面の一部の下地を確認したところ、横胴縁が均等に入っていたことから、縦板目板打ちと思われる。)

開口部は、全体に建付けが悪く金物等も劣化しているため、交換する。

柱、桁梁、天井板に蟻害が複数見られるため、外壁撤去後再調査を行い、取り替え範囲を決める。北面、南面の基礎石にモルタルが覆われているが、天端より雨水が内部に浸入していると思われるため、撤去する。

正面下屋のコンクリート土間については、当初の縁石を確認し、タタキ仕上にて復元する。



現況写真 ①

正面（西面）

屋根：和瓦棧瓦葺

外壁：腰/簾子下見板張り

上部/漆喰壁

袖壁：腰/縦板目板打

上部/漆喰壁

木製建具、戸袋、板戸



現況写真 ②

北面

外壁：金属トタン小波板張り

基礎：モルタルコテ押工



現況写真 ③

東面

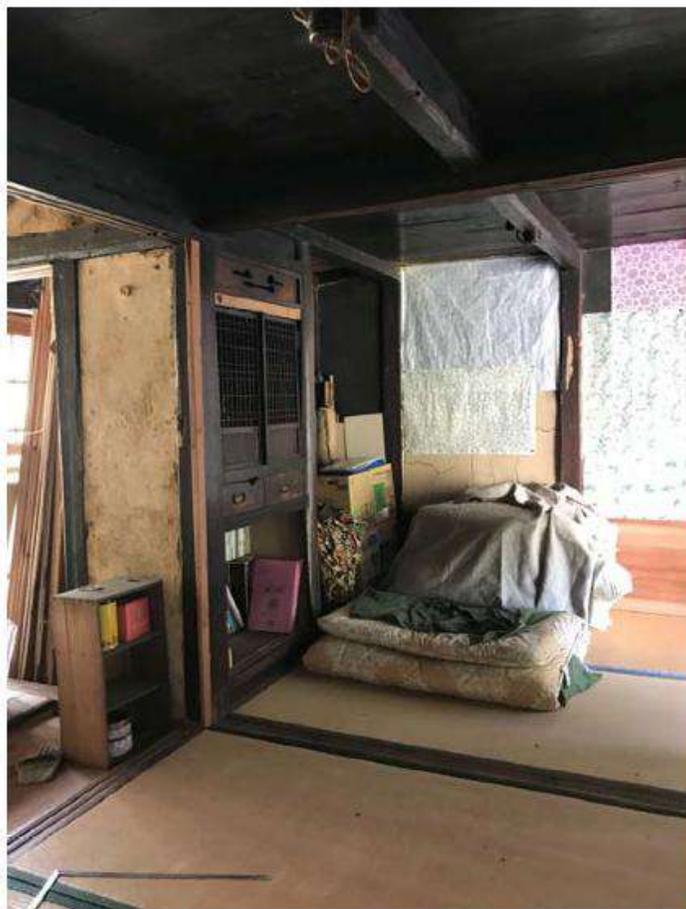
外壁：簾子下見板張り

釜屋入口横(南面)：

土塗壁、

一部金属トタン小波張り

木製建具、アルミ網戸



現況写真 ⑪

アガリタテ (奥側オモテ)

床：タタミ

壁：漆喰壁

天井：大引天井



現況写真 ⑬

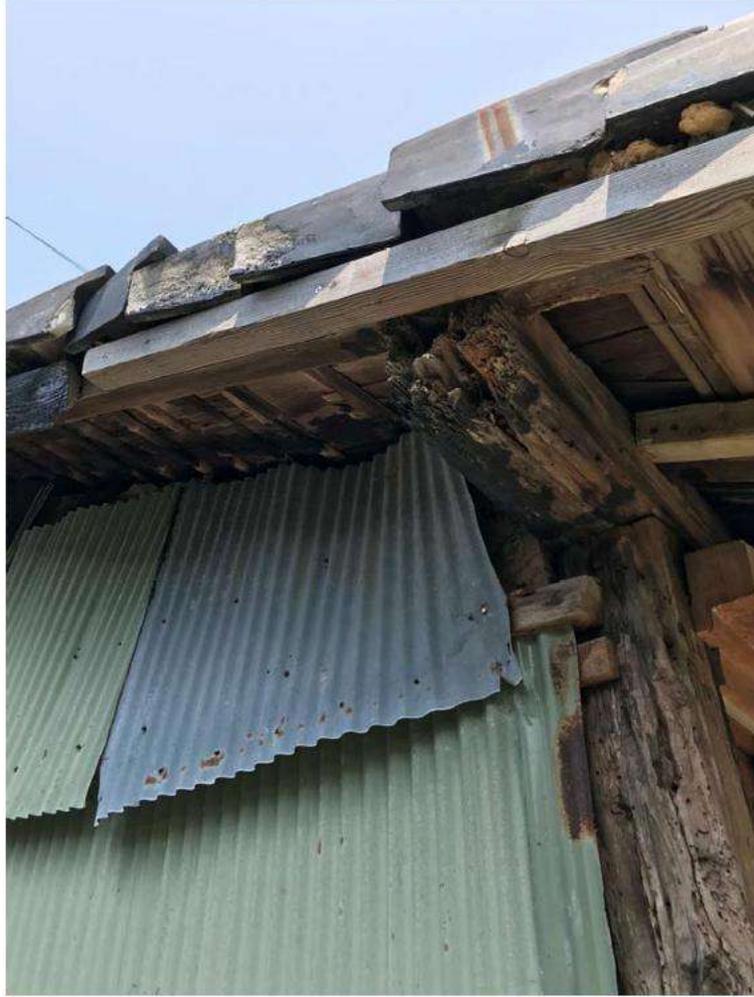
アガリタテ (東面)



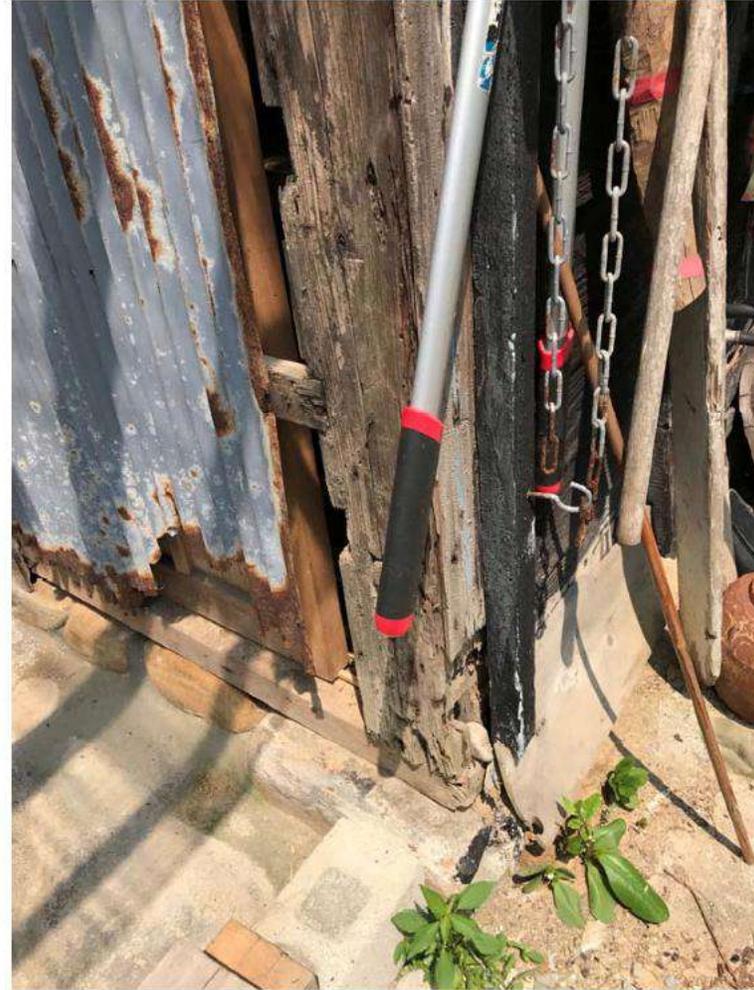
小屋裏；雨漏れ跡



南面外壁下地の痕跡調査



柱・桁梁：蟻害跡



柱脚：蟻害跡



オモテ南面柱：蟻害跡



床下にあった棟瓦



現況写真 ⑨

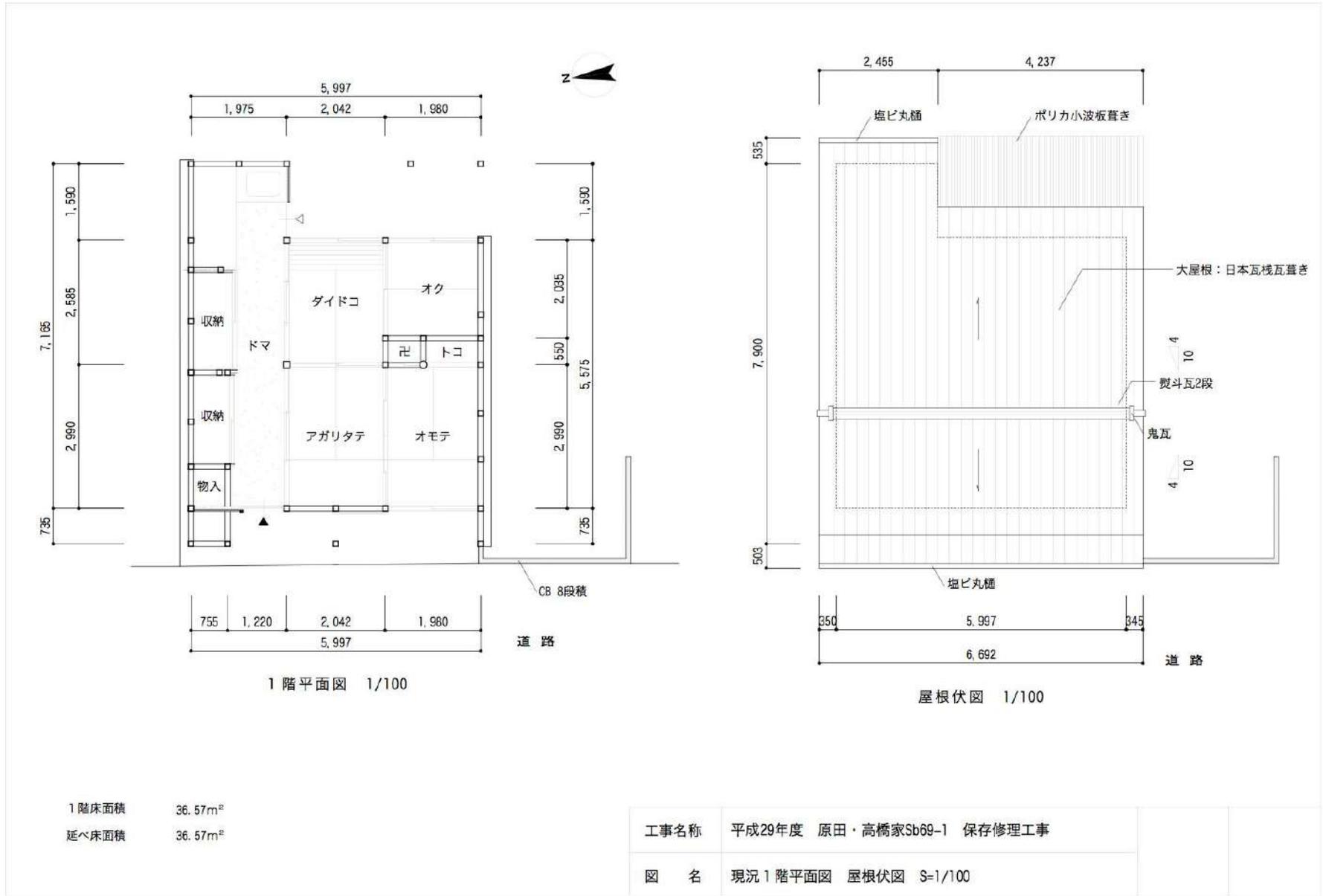
土間：コンクリートコテ押工





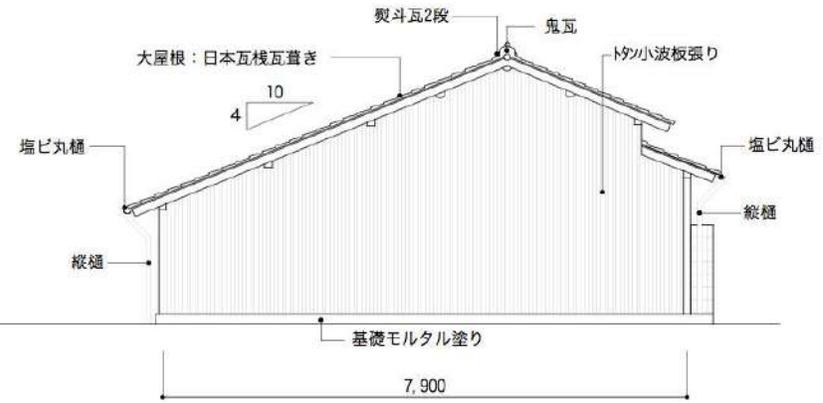
保存修理工事 仕様書				
符号	名称		仕 様	備 考
①	屋根	修理	アスファルトフィング + 桧瓦葺き 一部軒裏削げ葺き表し	破風板、広小舞の取替え共
②	樋	修理	軒樋及び縦樋のやり替え	
③	外壁	修理	土塗壁 + 透湿防水シート + ササ子下見板張り	下端の水切共
④	外壁 (袖壁)	修理	縦板土塗壁 + 透湿防水シート + 縦板目板打ち	収納部分は撤去後復元
⑤	外壁	修理	縦板土塗壁 + 透湿防水シート + 縦板目板打ち	
⑥	外壁	修理	土塗壁	
⑦	外壁	修景	東西一部 縦板土塗壁 + 透湿防水シート + 縦板目板打ち	
⑧	外部開口部	修理	木製ガラス戸復元、建具調整	
⑨	外部開口部	修理	戸袋の改修、雨戸調整	引込部に柱及び土塗壁を復元

工事名称	平成29年度 原田・高橋家Sb69-1 保存修理工事		
図 名	仕様書		

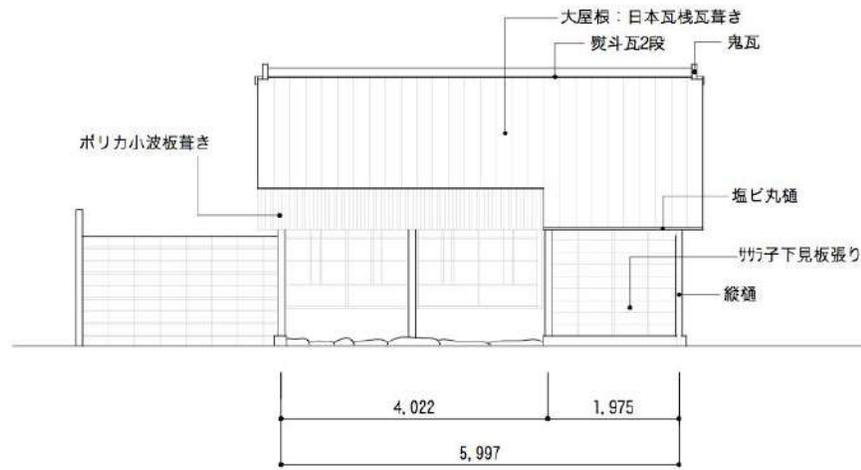




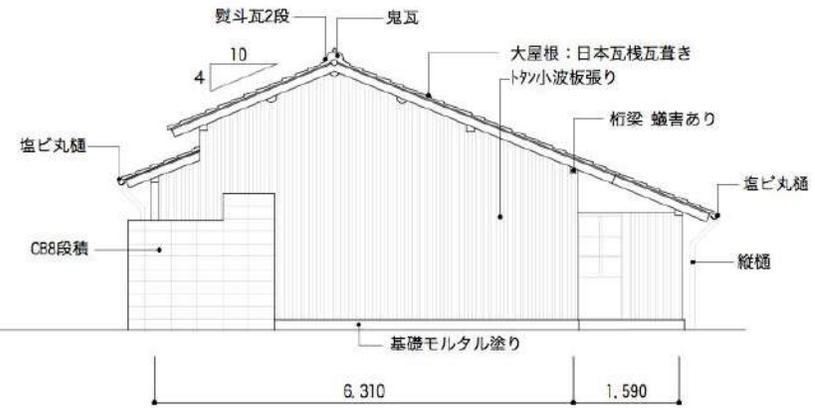
西面立面图 1/100



北面立面图 1/100

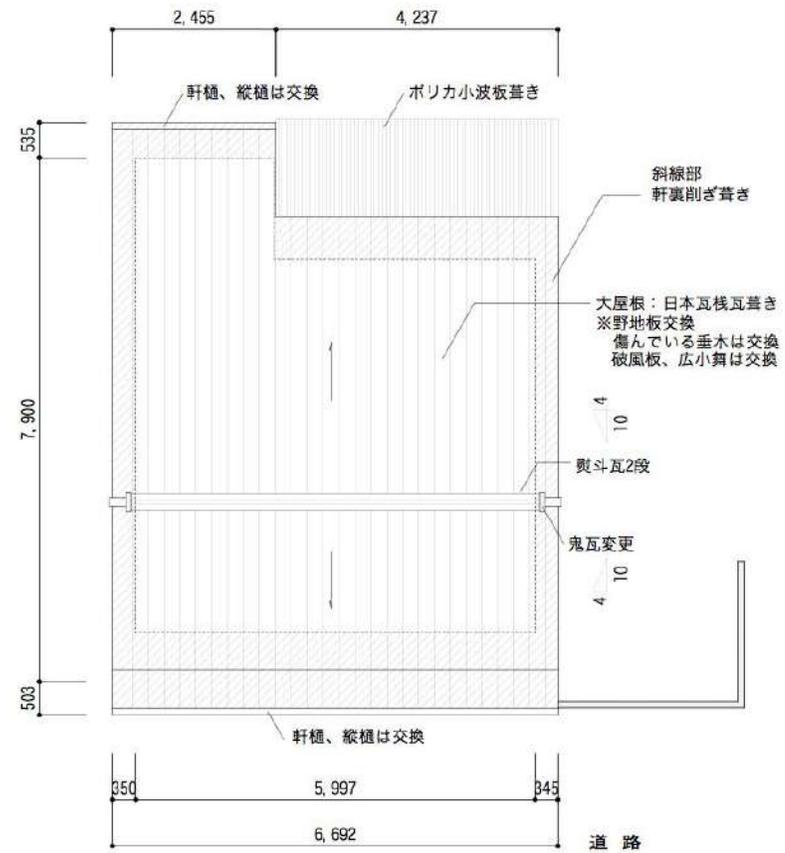
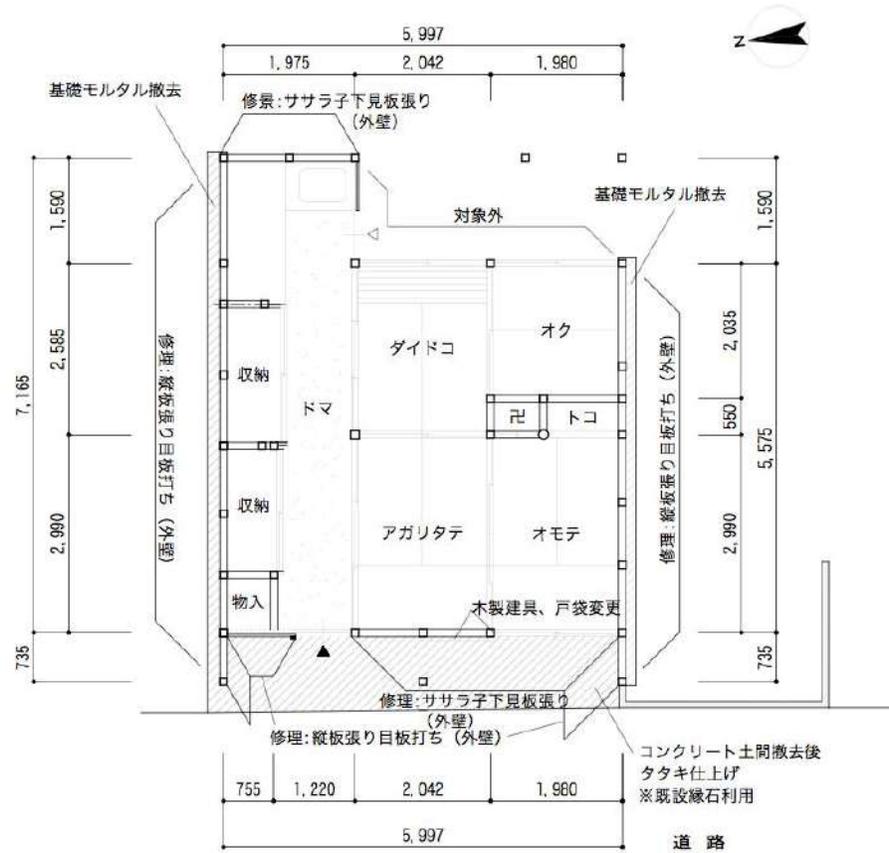


東面立面图 1/100



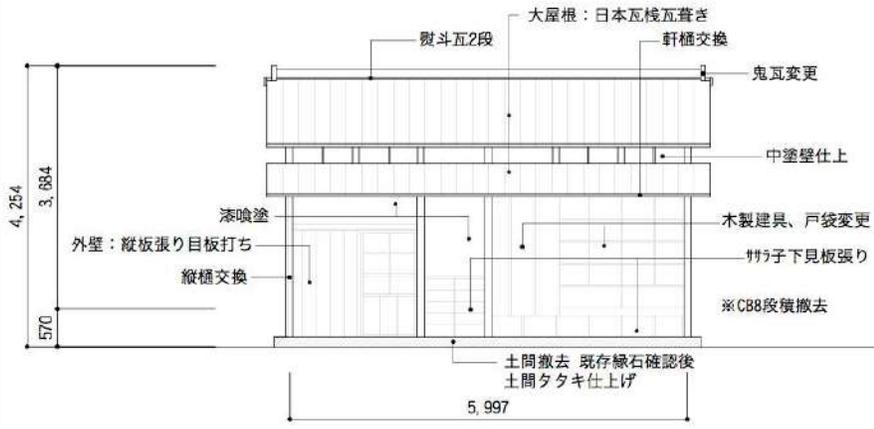
南面立面图 1/100

工事名称	平成29年度 原田・高橋家Sb69-1 保存修理工事		
図名	現況立面图 S=1/100		

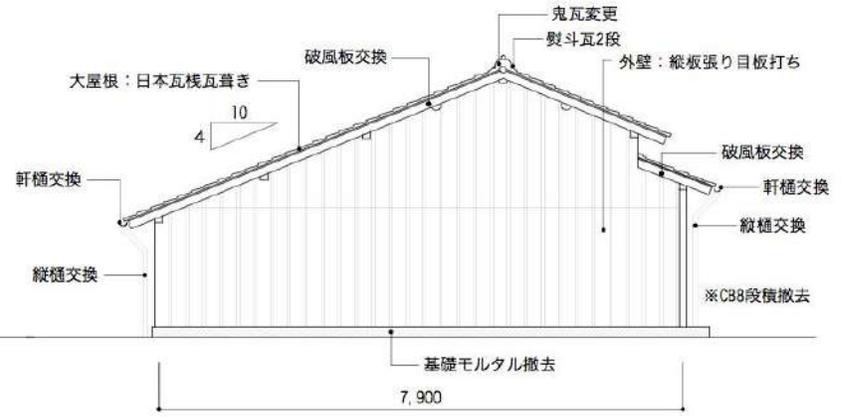


1階床面積 36.57m²
 延べ床面積 36.57m²

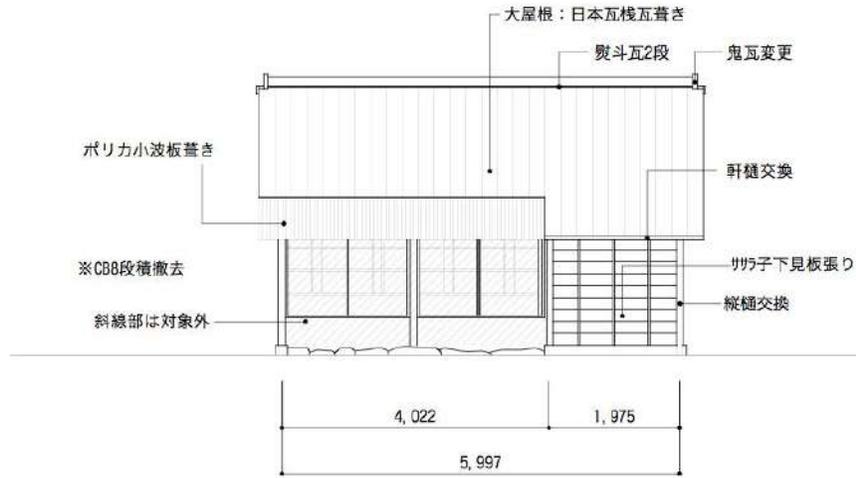
工事名称	平成29年度 原田・高橋家Sb69-1 保存修理工事		
図名	修理1階平面図 屋根伏図 S=1/100		



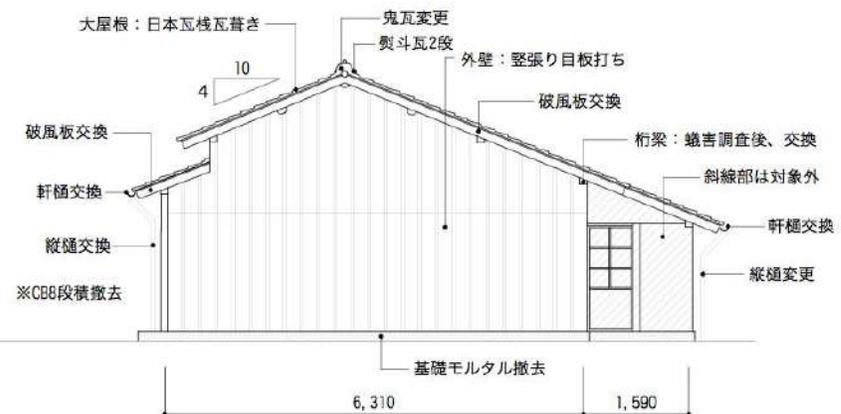
西面立面図 1/100



北面立面図 1/100



東面立面図 1/100



南面立面図 1/100

※南面の柱は蟻害調査後
根継交換

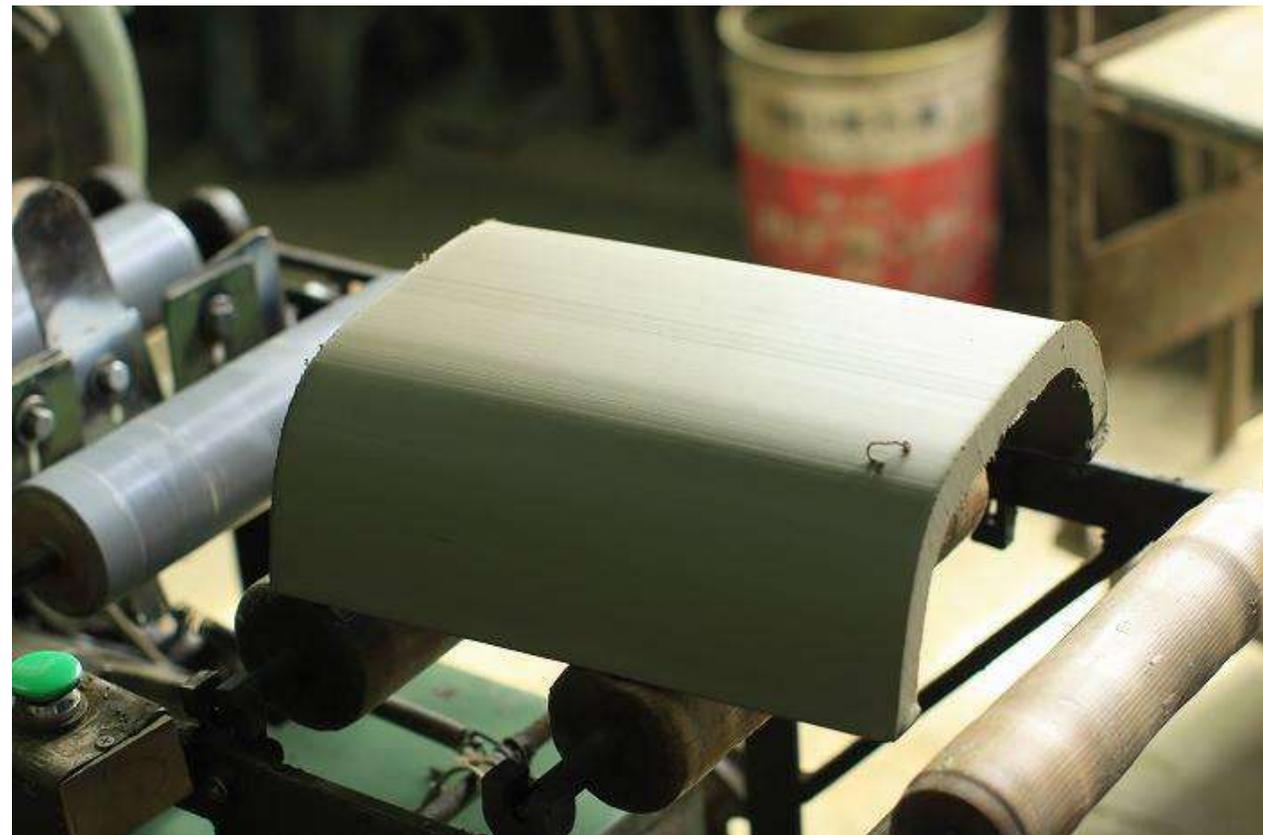
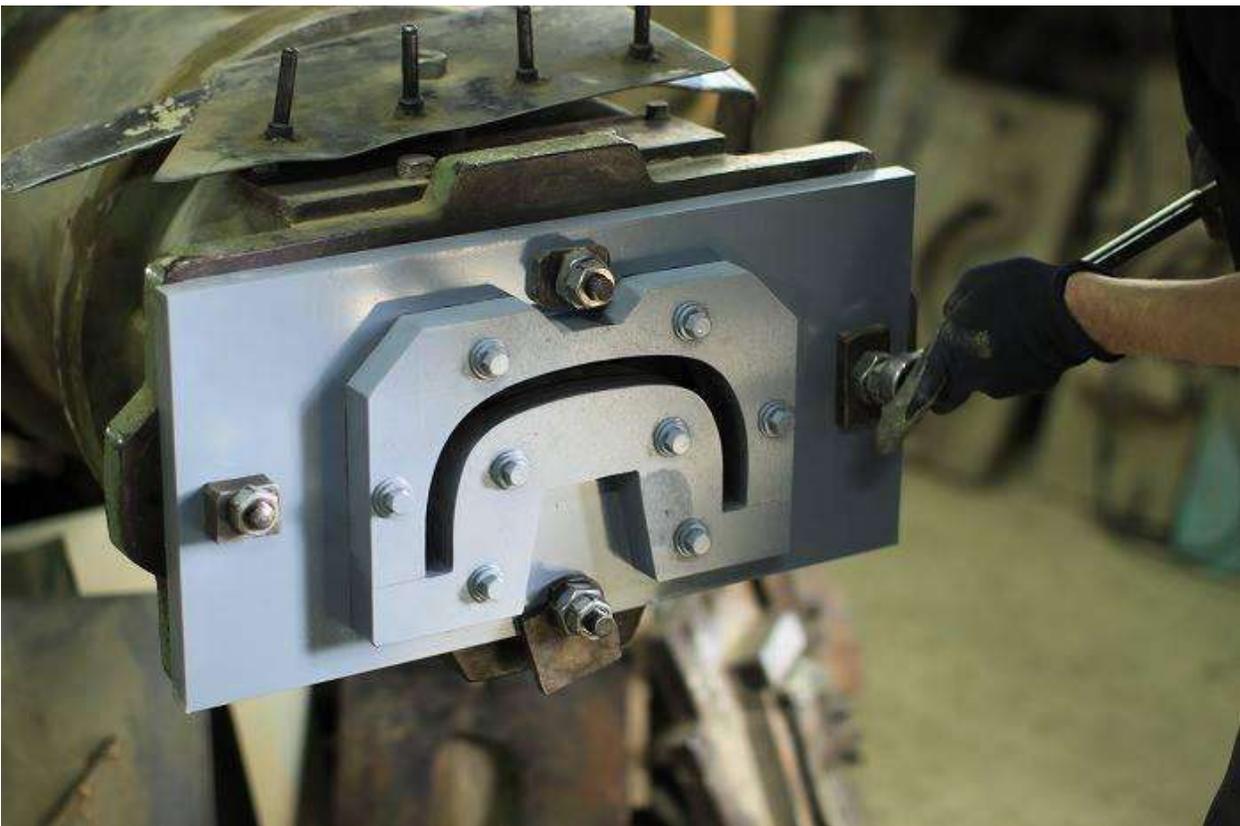
工事名称	平成29年度 原田・高橋家Sb69-1 保存修理工事
図名	修理立面図 S=1/100

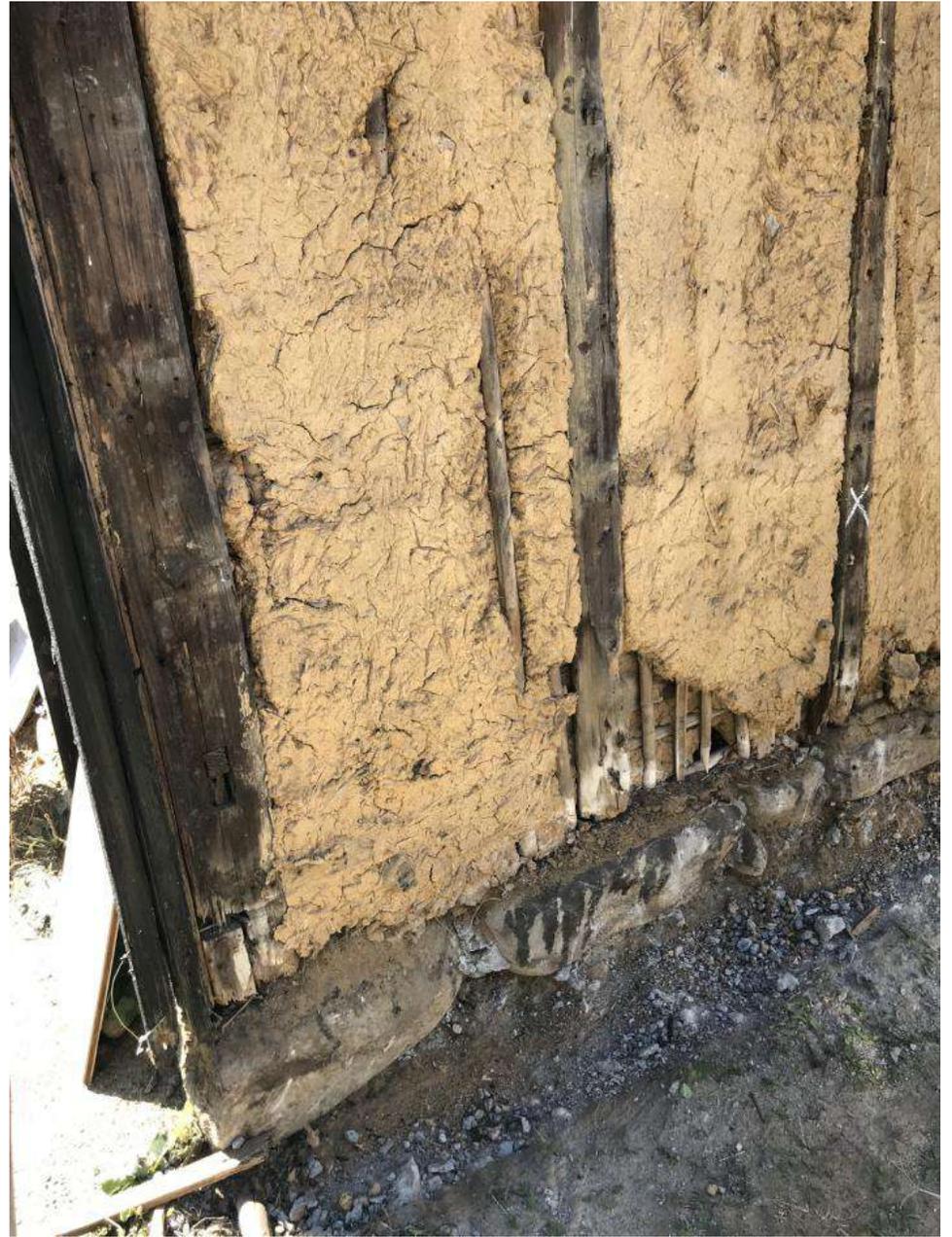
事業費内訳表

No.	項目	摘要	全体	修理	修景	補助対象外
	共通仮設費				0	0
	直接工事費				0	0
	現場経費				0	0
	一般管理費				0	0
	一般管理費 調整数値				0	0
	一般管理費 調整後				0	0
	工事費合計				0	0
	消費税額				0	0
	税込み工事費				0	0
	設計監理費				0	0
	消費税額				0	0
	税込み設計監理費				0	0
	超過分調整					
	事業費計(税込み)				0	0
		補助対象事業費			0	0
		自己負担			0	0





















Hm 1 - 1 重伝建保存修理工事

設計図

D0 特記仕様書の取扱いについて

1. 項目は、項目番号に○印を付けた物を適用する。
2. 適用は、●印を付けたものを適用する。
3. その他特記事項は、() 内に記載する。
4. 製造会社、施工会社等については、後掲のメーカーリストにあるものとし、同等品以上と読み替えることも可能である。但し、その使用、採択にあたっては、係員の承認を受けるものとする。

D1 一般共通事項

① 適用範囲

- 本特記仕様書は、各共通仕様書及び補足事項に記載なき事項を特記するものであり、各工事に於いて、他の工事との関連ある事項は、各々該当の記載事項を参照する。

② 頁 数

- 本工事の設計図書に関する資料は、工事発注前に、既記仕様書をもって提供しておくものとする。設計図書に記載なくとも、外観上、構造上、設備上当然必要と認められるものは、係員の指示に従い、調査依頼の範囲内において施工するものとする。

③ 書式階位

- 本工事の提出図書等の優先順位は、下記による。
 1. 現場説明書等 (資材検査書を含む)
 2. 特記仕様書
 3. 各設計図
 4. 共通仕様書 (建設大臣官庁官制別記 建築工事共通仕様書 最新版)
 5. 公共規格及びこれに準ずる規格

④ 材料試験

- 本工事に使用する材料の内、係員により指示のあるものに関しては、その発注書に提出し、又は係員の要する試験場にて試験を行い、結果を受けなければならない。なお試験に要する経費等は、全て調査業者の負担とする。

⑤ 提出図書

- 本工事の施工に伴う、提出図書は、下記に定める物、必要に応じて、係員と協議の上作成するものとする。

提出図書	枚数	提出時期	備考	提出図書	枚数	提出時期	備考
工事請負契約書	2	契約時	図文となるもの	工事竣工届	—	竣工時	
工事工程表	2	契約後速やかに	わけ工程表	工事竣工引渡し書	—	〃	
現場代理人及び主任技術者の専任資格者目録	1	〃	一級建築士証明	工事竣工図	1	竣工後より20日以内	〃
メーカーリスト	1	契約後速やかに		工事発注書	—	〃	
有価計開書	1	〃					
施工図、製作図	1	発注1日前	各工事毎				
打合せ記録簿	1	その他					
管公署届出申請書	—	〃					
材料試験報告書	1	〃					

- 工事写真は、各行程毎に撮影。(気象条件は必ず)
- 竣工写真は、建築写真家によるものとし、アルバム 형태로提出して提出の事。
- 工事の円滑な進行を図るため、係員の指示により、工事期間中定期的に各工事責任者を召集し、打ち合わせを行うものとする。該召集は、定例行合会議、事務会とあり、その都度係員の承認を得るものとする。
- 既記仕様書と今回工事の取合部分、その他で、はつり及び工事の都合などにより既記、指図された箇所は、今回工事仕上及び、目工事、仕上材同様に、完全に補修しなければならない。
- 別途工事についての工事行程ならびに、納期に関して、別途工事業者と密接に連携し、調整が必要とならなければならない。
- 建築竣工引渡し後、2年以内において工事不具合のため、生じた認められる問題は調査費の負担にて、最速工率に復旧する。
- 本工事竣工に際しては、本工事現場が、工事による騒音、振動などについて、地域規制されていないかを確かめ、規制されている場合は、規制に従い、施工計画を立て、関係官庁の指導を受ける。

D2 仮設工事

① 取扱い

- 危険防止のため関係者以外への立ち入り禁止する措置を要する。

2 仮設箇所

- 構造 アルミ製 現場 号又は、号程度とする。

③ 看板

- 本工事現場に掲示する看板は、大きさ、書体、仕上げ、取付け高さ等から必要係員と協議する。

④ 工事用水電力

- 利用できる。(有償)

⑤ 障害物の処理

- 工事上、撤去、移設を要する物等ものは、本工事の範囲とする。

⑥ 設計GL

- 基準GLの決定及び、BIMの設置は、既設の立会いのもとに行う。

⑦ 保護設備

- 本工事の施工に当たり、付近住民、隣接建物、工作物、通行人に対して被害を与えないように、必要な保護設備を計画し、係員及び各関係の承認を経て実施する。万一被害を与えたときは、速やかな対応と、復旧工事を行い、これに基づいた費用は、調査費の負担とする。

D3 土工事

1 掘削

- 工事着手前に掘削方法、山留方法、排水方法、復旧標準等を定めた施工計画図を提出し、係員の承認を得るものとする。
- 掘削終了後、深さ、大きさ、戻り土の状態について、係員の承認を得るものとする。

2 敷地整理

- 粉土： 伏槽

3 埋戻し・盛土

- 埋戻し： 標準土使用
- 盛土： 無し

4 盛土処分

- 標準処分

D4 地盤工事

1 地耐力試験

- 不要 必要 () ヶ所

2 既設地盤

- 既設地盤： RC杭 P.C杭
- 長さ等： 構造設計図による。
- 試験状況： 構造設計図による。
- F-ボルト-工法： 不要 必要 (G.L. m以下)

3 削土及び砂利地盤

- 地盤の種類： 既設 砂利
- 厚さ： (150、100) mm

4 捨て方土

- 強度・厚さ等： $t = 50 \text{ mm}$ $F_c = 150 \text{ kg/cm}^2$ $t \times \phi = 15 \text{ cm}$
- 割合： 砂(1) 砂利 = 1:1.6 (容積比)

5 圧入機等の設置

- 必要

D5 コンクリート工事

1 既設コンクリート

- コンクリートの種類： 普通コンクリート
- 設計基準強度： 210 kg/cm^2 $35 \times 21 \text{ R 8 cm}$
- 添削剤等： 減水剤 防錆剤
- 埋骨材： 川砂
- コンクリートの供給： 1 m^2 以内のコンクリート
- 板厚調整材： 4.0 kg/m^2 以下
- 材料： 合板 (t=12) 塗装合板 (t=12)

2 型 枠

- 工法： 射撃式
- 潤滑剤： 使用可
- 打抜きコンクリート仕上げの厚さ： 30 mm
- コンクリートの仕上がり程度： 日露い不平等の少ない良好面とする。
- 木枠等による次の仕上げ： 関係し作業等、土木納入材料を定める。
- * 打抜き調整は、PVC使用のこと。

3 試 験

- 既設した試験体は、工事現場等、調査業者の直接管理下にある場所に保管する。
- コンクリートの圧縮強度試験は、公認の試験場において行うことを原則とする。

4 運搬及び処分

- コンクリート打込みは完成して、設計、施工条件を十分確認し、適切な施工計画書を作成し、係員の承認を受けるものとする。

D6 鉄筋工事

1 一般事項

- 鉄筋の使用範囲は、構造設計図による。
- 鉄筋の長さ及び補強配筋等については、共通仕様書の他に、構造設計図記載の、基準詳細図等を優先する。

2 材 料

- 炭素鋼筋： S10 鋼筋

3 編み手

- 種類： 重労働手

4 打 手

- 種類： 砂利袋 塩袋

工事名称

重伝建保存修理工事

図 名 : 特記仕様書-1

scale :



07 鉄骨工事

1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用範囲及び区分は、構造設計図による。 ○ 鉄骨の種別、仕口及び溶接部分その他については、共通仕様書その他に構造設計図記載の、基準仕様図等を優先する。 ○ 工作面又は、前寸面（型板及び型枠を含む）を作成し、係員の検査を受ける。
2 普通鋼	<ul style="list-style-type: none"> ○ 型鋼・鋼板 SS 400 ○ 軸重型鋼 SS 400 ○ 鋼管 SM 400 ○ 鋼力付材 F 10T ○ 普通材付 SS 400 JIS Z 0211規格に適合するもの。 ○ 溶接材料： 異種鋼種の接合 7種1号（半工具作業） ○ 防錆塗料： 錆止め塗料は、仕上作業前に仕上作業前と同条件で塗料とする。 JIS K5625 9711D 種 ○ 仕上り塗料
3 工 法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄骨工法
4 溶接部の処理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験の種類

08 配筋工事

1 コア枠の作り	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類 A種 B種 C種（防水） ○ 厚さ 100 mm 110 mm 150 mm ○ 縦筋間隔： 片筋 D-N 8400 mm 間口縦筋間隔 D-10 ○ 両筋 D-N 8400 mm
2 押出し成形材の板	<ul style="list-style-type: none"> ○ 形状・寸法 鉄管（15.75）mm ○ 目録の呼び名： 変成（70）

09 防水工事

1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本工事は、全て責任施工とする。
2 防水材の防水	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類 多層型防水
3 ケーシング	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類 合成樹脂製（1）防水（貼付型） 室内防水
4 壁面・ 遮断防水	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類 70%遮断防水 70%遮断防水
5 防水材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類 砂り高 樹脂系
6 防水紙など（外壁）	<ul style="list-style-type: none"> ● 防水・防水・透湿シート
7 責任保証	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事調査者及び施工会社は、記者捺印の上、下記保証期間の保証書を3名係員に提出するものとし、事故を生じた場合は、真摯にて補修復旧するものとする。 ○ ケーシング： 10 年間
8 ケーシング	<ul style="list-style-type: none"> ● 外壁補修張り： 変成（70）系 ○ ケーシング部： 変成（70）系 砂り高 砂り高 ● 全ては、10 mm x 10 mm を最小とし、A種（70）系を使用するものとし、完全遮断遮断とする。

10 石工事

1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石材は、傷、亀裂、または風裂を生ずる恐れのある節や欠点の少ないものとし、色、仕上材のざいしつは、形状により指定する。 ○ 引き金物、たば、釘は真鍮またはステンレスとする。
2 材 料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 花崗岩 両面 仕上

11 タイル工事

1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定製造会社の製品により、見本品を提出し、係員の承認を受ける。外装仕上げは、指定のタイルは、動物を用いる物とし、係員の承認を受ける。 												
2 工 法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伸縮目地： 垂直方向には、柱間ごとに（柱がない場合）あるいは柱間の真ん中（柱がある場合）に設ける。水平方向には、各間ごとに設ける。 												
3 タイル	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名・場所</th> <th>品 番</th> <th>メーカー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	品名・場所	品 番	メーカー									
品名・場所	品 番	メーカー											

12 木工事

1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 土台・床下地は、築造による地盤の硬軟を考慮する。 ● 木張り及び口付、釘留めは、地又は、同等以上の堅木を使用するものとする。 ● 板所、壁板の巻しいもの、あるいは取替え、又は新築する材は原則として旧来の材材種とし、形状・工法も旧来のものとする。 ● 断平、仕口、垂線等は在来どおりに、また新築材も旧来の工法に準って加工すること。また、見え隠り部分の表面加工も旧来と同じ仕上りとする。 ● 柱の根元は全輪幅が、貫は全幅とする。但し、根元半位置が基礎から柱断面の2倍以内の場合はこの限りではない。 ● 軒先の留め釘木については突当りに切断しない（軒の出寸法を変えない）、係員の指示を受けること。
2 仕様及び等級	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新築造作材 構造 等級 ● 柱材： 杉、松 上小節 ● 一般造作材 杉、松 特一等、上小節 ○ 構造材については、構造図面を参照のこと。
3 釘類	<ul style="list-style-type: none"> ● 外壁板材の止付け： 27x20mm 釘（平頭）とする ● その他木材材の止付け： 釘の釘もしくは釘類など、見え隠り部分にはビスは使わない
3 釘類・釘の処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 見え隠れ部分の地表面に基する部分、及び地盤より1m以内の部分に行うものとする。 ● 既存床下の根元を確保の上、係員と協議のこと、またその他の部分で構造を確保した場合も係員と協議の上工事を進めること

13 屋根工事

1 鉄板葺き	<ul style="list-style-type: none"> ● 材料： ガルバリウム鋼板（30） ● 板厚： 70 25 ● 工法： 平葺き ● 形状： 断面による ● 野地板： 杉板 ● 下置き： 27x20mm 釘の釘 葺き
2 日本瓦葺き	<ul style="list-style-type: none"> ● 材料： 日本瓦、いぶし（係員と打合せにより決定） ● 工法： 積置葺き（付線+付線）瓦は釘止めとし、止付け釘は27x20mm 釘とする ● 大きさ： 係員と打ち合わせにより決定（積置瓦の大きさで敷く） ● 形状： 割型（両存瓦の葺きに敷く） ● 野地板： 杉板 ● 下置き： 27x20mm 釘の釘 70 25（二重） ● 瓦葺： 木製
3 葺	<ul style="list-style-type: none"> ● 壁紙： 塩ビ 住宅用規格品 φ60 ● 新葺： 塩ビ 住宅用規格品 厚丸105 ● 各種： 耐摩損規格品 70 6 ○ 瓦葺： 建築図面にとりつく部分は、図面なき限り10%積置瓦葺きの上、70x20mm 釘の釘 70 25 用とする。

14 金網工事

1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事にあたっては、製作図を提出の上係員の承認を受けるものとする。
2 鉄板処理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外装金物： 27x20mm 釘処理 直挿付処理 ○ 内装金物： JIS（鉛丹）付（錆止塗料）に規定する塗料1回塗りとする。 ○ 取付け用下地金物： 指定なき限り断面の処理とする。
3 積置割付天井及び壁下地材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積置割付天井下地及び、壁下地は指定製造所製品とし、鉄板処理は、27x20mm 釘処理、又は重層処理を施したものである。
4 鋼板（ケラ）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質・寸： 27x20mm 釘
5 ケーシング	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質： 特殊鋼（70）鋼板仕上りとする。
6 天井の開口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質： 特殊鋼 450 x 450
7 製作金物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質・形状等は、断面図によるものとする。

15 左官工事

1 土壁塗り	<ul style="list-style-type: none"> ● 粘土（原用の置き土を再採用） ● 木炭材（切り角の目いもの） ○ 粘土（小砂利などの異物の混じった粘土、裏すけは4~6mmに切断する。土の割合は利用できる古土と新土を混合し、裏すけを混入、長く絞った上で十分に厚かせること。）
2 漆喰塗り	<ul style="list-style-type: none"> ● 漆喰（係員と打ち合わせにより決定）

工事名称

重伝建保存修理工事

図 名 : 特記仕様書-2

scale :



1.6 建築工事

1 材料器具	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類: UPイデト製品 (イデトイデト製品) ○ 型式: UPイデト ○ 仕上: 電線青色 (シルバー)
2 鋼製器具	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類: 普通鋼板 (鋼) 重厚鋼板 (鋼) ○ 鋼板の厚さ: 鋼: 出入口・3方枠・方立・脚目等 t=2.3 ○ 防錆処理: 高Znリ 250g/㎡ t=2
3 窓枠器具	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類: UPイデト製品 (イデトイデト製品) ○ 仕上: UPイデト (UP) (UP) (UPイデト) (UP) ○ 曲げ加工: 普通曲げ 角出し曲げ
4 シャッター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類: 軽量電動シャッター ○ 型式: 巻上げ式 ○ 巻上: 巻上げ式 ○ レット・ガラス: 鋼板製 ○ シャッターの種類: 鋼板製 ○ シャッターの厚さ: t= 鋼
5 自動巻上げ機	<ul style="list-style-type: none"> ○ 動力方式: 油圧式 空気圧式 電気圧式 ○ 制御方式: 光電式付 圧力付付 圧力付付
6 木製器具	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般事項: 仕上り塗装は塗装工事仕様のものとし、化粧合板の仕上りは、設計図による。 ● 材料: 杉上小径程度、赤身節もとする。 ● 指定のある既存器具は、塗装の上再利用する。 ● 指定製造所の製品とし、形式は設計図により、変更は認めないものとする。 ○ フロア: 不要 ○ デッキ/デッキ: 不要 ○ 色材: 市販材料に納入し案内図を添付して納品に提出する。
7 建具金物	
8 建具用開口部材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建具の開口部は、入念にシフトする事。 ○ 種類: 変成鋼系
9 網戸	<ul style="list-style-type: none"> ● 材料: 杉上小径程度、赤身節もとする ● 網の種類: 100
10 釘	<ul style="list-style-type: none"> ● 釘及び付材料: 別記 ● 種類: 設計図によるものとし、指定製造所の製品とする。

1.7 塗装工事

1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 高圧洗浄及び塗装工程は、共通仕様による。
2 防火材料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 窓内の窓及び天井の仕上りは、基準同等の認定のあるものとする。
3 合成樹脂化粧珪藻土(珪藻土)塗料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浴室、脱衣室、便所、洗面所、湯沸し室の天井は、1種 (外部用) を用いる。
4 特殊塗料 (木材保護塗料)	<ul style="list-style-type: none"> ● 種類: 木材保護塗料 (2回塗り) ● 使用場所: 外側木部全て (釘頭を除く) ※詳細は関係の指示による。

1.8 内装工事

1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 本工事に使用する材料は、引渡商品とする。但し、特殊材料は、これに準拠し耐もって、見本品を提出したり、見本納まりを行い、関係の承認を受けることとする。 ○ 本工事に使用する合板は、図示なき限り塗装下地の場合は、付合板、その他は、100、等板は、4種とする。又、水濡れりに使用する合板は、100、1種木合板とする。 ○ 自造かし取りの受材面は、指定なき限り、巾取の納まり取りを要する。 ○ 種類: 強化ガラス板付
2 合成樹脂化粧珪藻土	

3 床下	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類: 下地 ○ 工法:
4 鋼鉄合板	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類:
5 吸音板	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩綿吸音板: 下地:
6 壁紙	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビニール製品: A A 級以上 ○ 石膏ボード: 厚さ12.5、0.5mm
7 天井	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石膏ボード: 厚さ12.5、0.5mm ○ 石膏ボード: 厚さ0.5mm ○ 石膏ボード: 厚さ12.5mm ○ 石膏ボード: 厚さ0.12mm
8 断熱材	<ul style="list-style-type: none"> ○ グラスウール: 厚さ100mm ○ 断熱材付: 厚さ40.45mm
9 畳	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類: スタイル畳

1.9 雑工事

1 窓名札	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質: アルミ ○ 文字形式: 彫り文字 複写文字 ○ 文字材料:
2 新設窓	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質: アルミ ○ 型式: 傾斜型
3 窓枠器具	<ul style="list-style-type: none"> ○ 型式: ○ 材質: アルミ (厚: 2.0mm)
4 窓枠	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質: アルミ ○ 型式: アルミ
5 窓枠	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質: アルミ ○ 型式: アルミ
6 窓枠	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質: アルミ ○ 型式: 傾斜型 (厚さ: 15mm)
7 窓枠	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類:
8 窓枠	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類:
9 窓枠	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類:
10 窓枠	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種類: アルミ

2.0 解体工事

1 施工調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事の着手に先立ち、粉塵やガスなどの発塵物の調査を行い適切な措置を講ずること ● 窓などの解体に際しては、釘跡などの痕跡を調査し記録を残し、解体・撤去工事に際しては関係者と打ち合わせし、指示に従って工事を行うこと
2 施工	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動、騒音、粉塵などにより周囲に迷惑しないように注意して施工する。また、近隣周辺の土地家屋工作物等を損傷しないよう必要な予防措置を講ずる。損害を与えたときには関係者の負担によりその修復補修、賠償を行うものとする。
3 解体撤去工事	<ul style="list-style-type: none"> ● 解体撤去に際して電気配線などについては関係機関と協議を行い適切な処置を講ずること ● 解体撤去の工事中、隣接当初のものと思われるものが見つかった場合、関係者の指示により適切に処置すること。 ● 解体撤去工事による発生材は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法第11条第1項第2号その他関係法規に従って適切な処理を行うこと。 ● 工事中に発生する粉塵については散水など適切な方法により発生防止につとめること。 ● 解体撤去の準備計画は、必要に応じて関係機関と協議し、一時的な通行の支障とならないようつとめる。また、道路の汚染防止につとめ、汚した場合は速やかに清掃する。

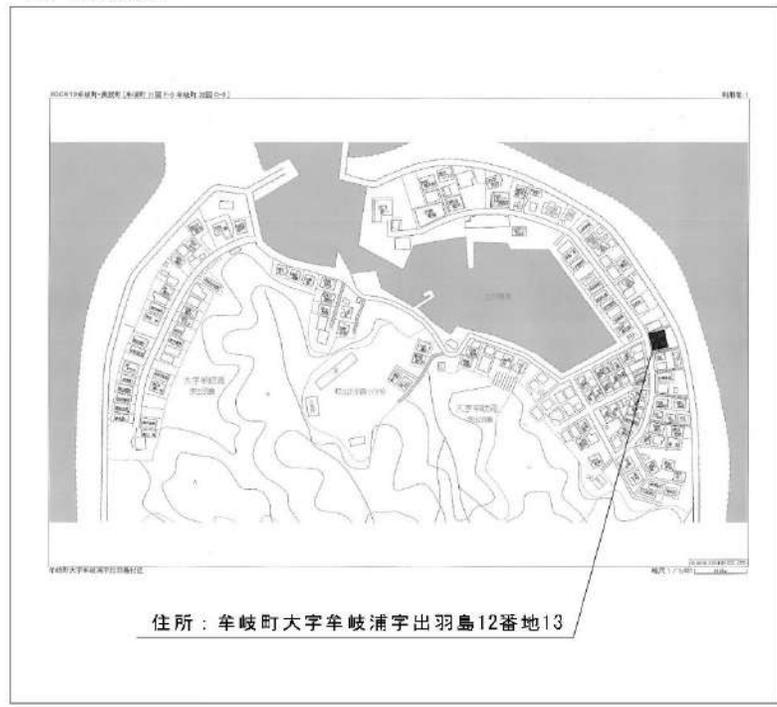
工事名称: 重伝建保存修理工事 図名: 特記仕様書-3 scale:

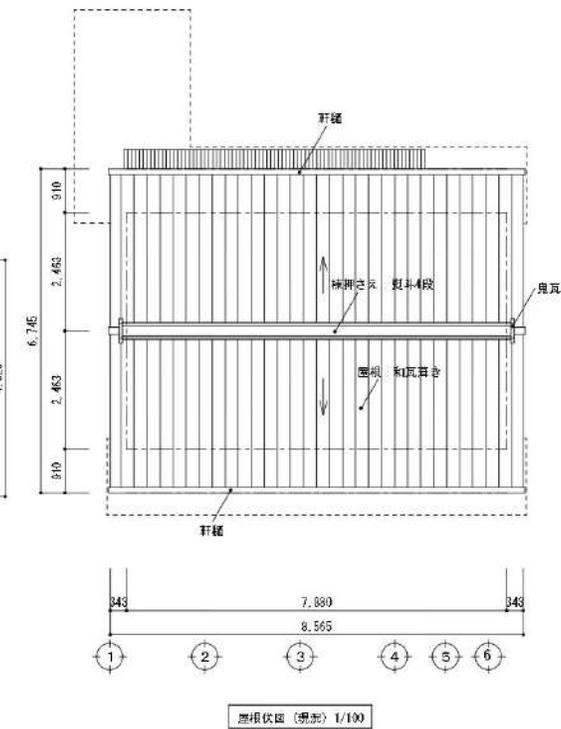
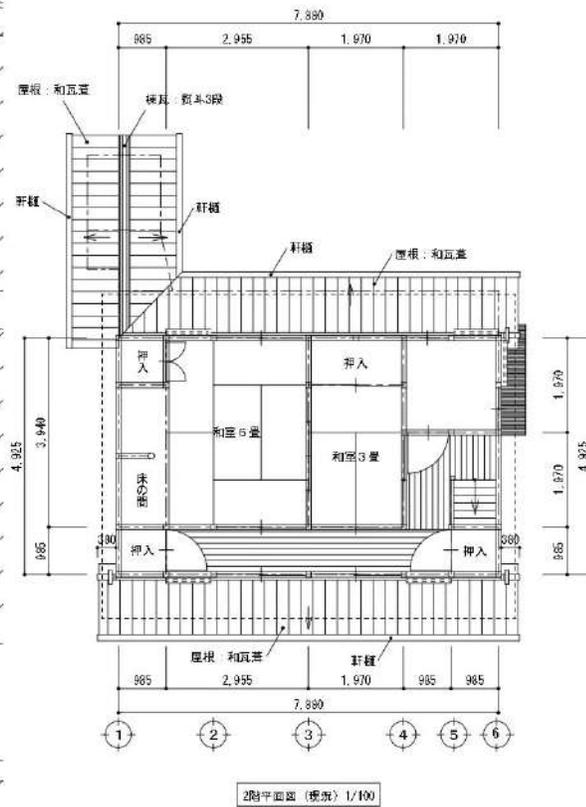
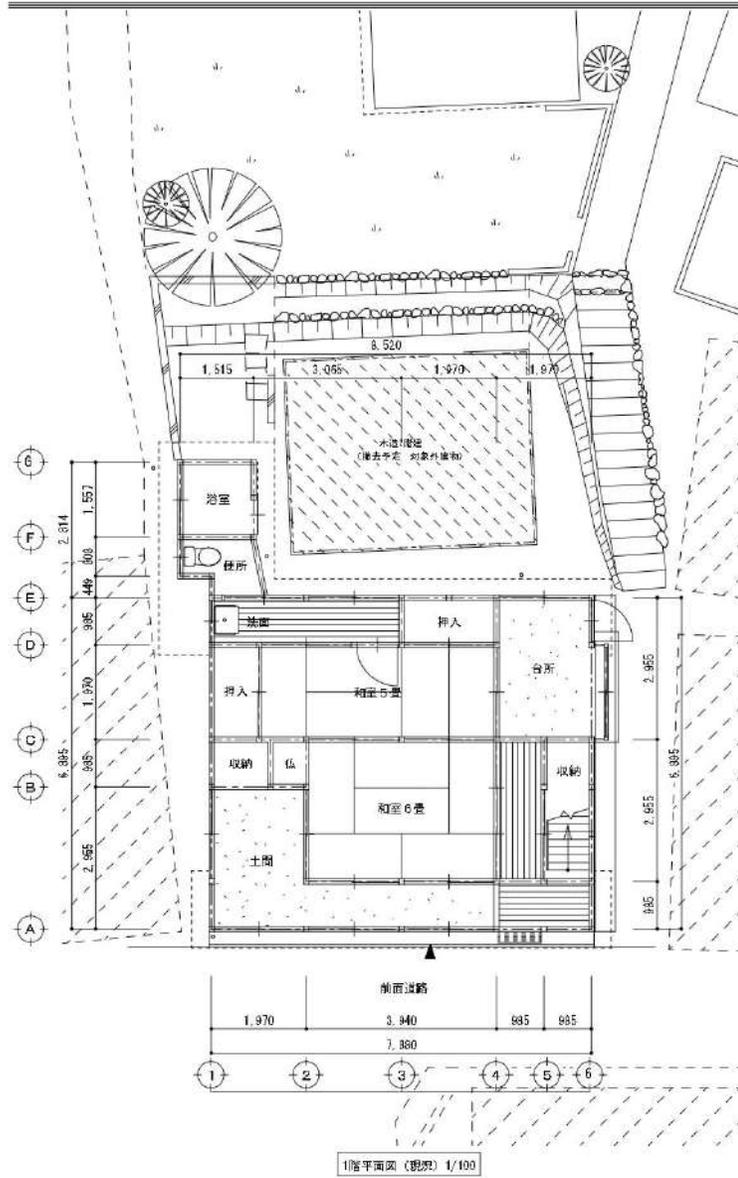


- 1. 件名 [REDACTED]
- 2. 建築主 [REDACTED]
- 3. 工事場所 徳島県牟岐町大字牟岐浦字出羽島12番地13
- 4. 主要用途 専用住宅
- 5. 工事種別 保存修理
- 6. 工事期間 請負契約締結日翌日 工事完了日
- 7. 構造・規模 木造2階建て
- 8. 面積
 - 1階床面積 58.46㎡
 - 2階床面積 38.81㎡
 - 延べ床面積 97.27㎡
 牟岐都市計画区域
- 9. 保存修理内容

保存修理工事 仕様書			
符号	名称		備考
①	屋根	修理 野地板+7スカルル+フing+日本瓦(いぶし) 桧瓦葺き	破風板、広小舞の取替え共
②	樋	修理 軒樋(塩ビ)及び壁樋(塩ビ)のやり替え	
③	外壁	修理 透湿防水シート+縦板目板打ち	下端の水切共
④	外壁	修理 ささら下見板張りの上 木材保護塗料塗り	
⑤	外壁	修理 土壁+漆喰塗り 補修	
⑥	外部開口部	修理 木製ガラス戸やり替え、建具調整	
⑦	外部開口部	修理 戸袋+雨戸のやり替え	

10. 付近見取り図



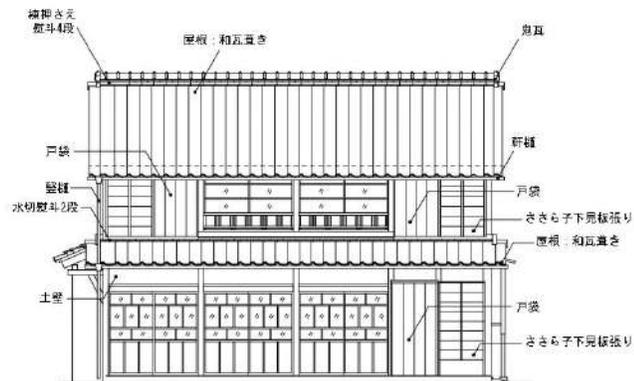


1階床面積	58.46㎡
2階床面積	38.81㎡
延べ床面積	97.27㎡

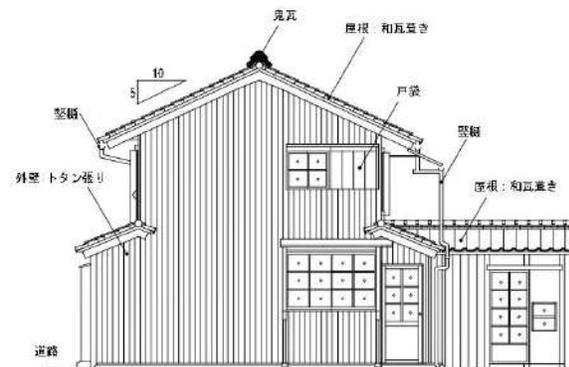
現況図

工事名称: 重伝建保存修理工事

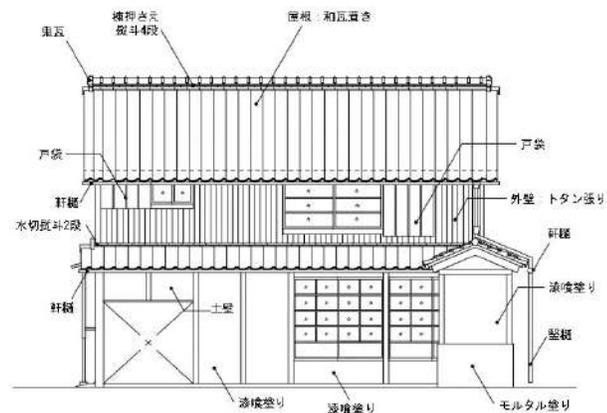
図名: 平面図/屋根伏図 (現状) scale: 1/100



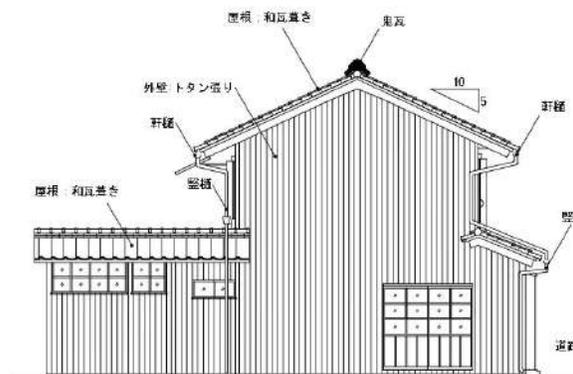
西面立面図 (現況) 1/100



南面立面図 (現況) 1/100



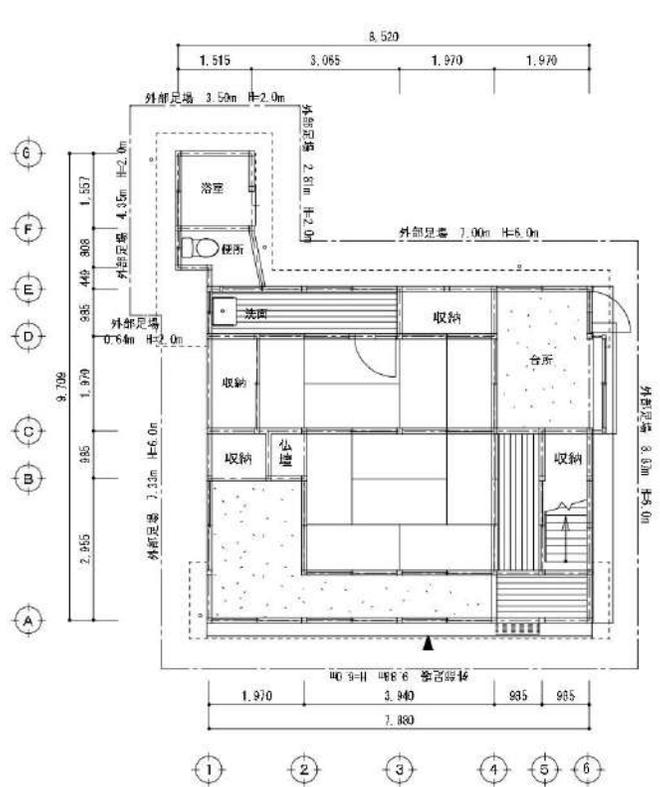
東面立面図 (現況) 1/100



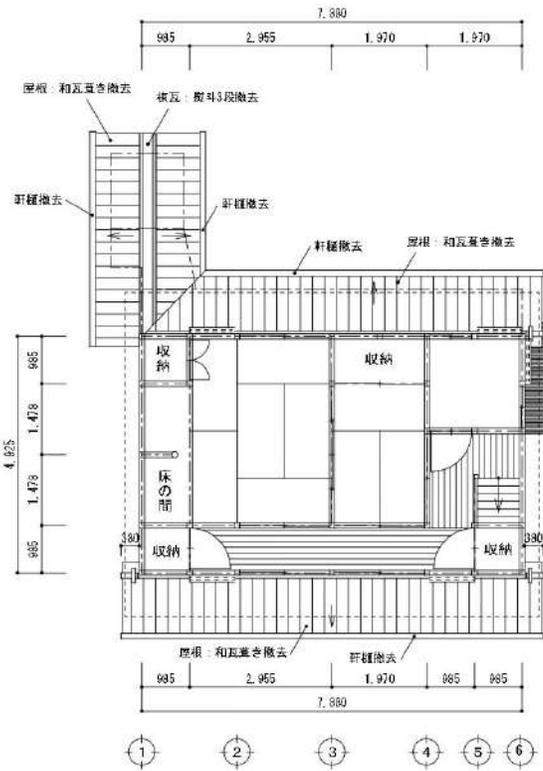
北面立面図 (現況) 1/100

現況図

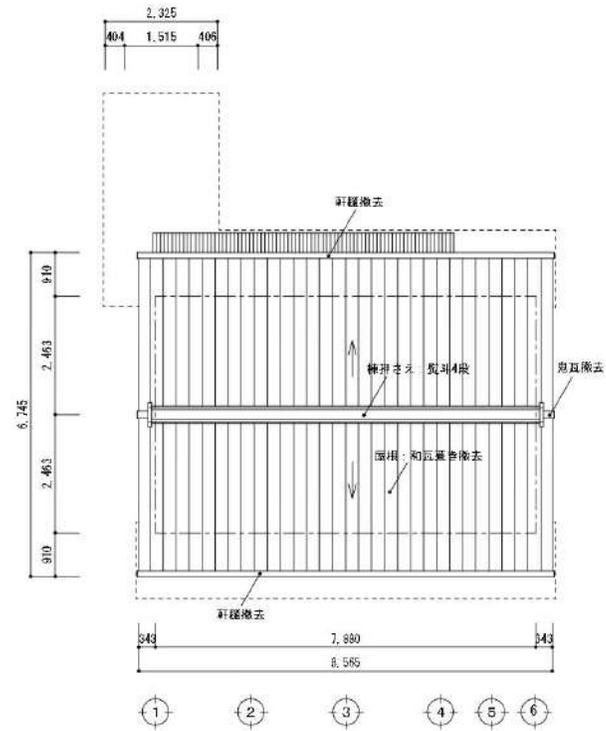




1階平面図 (撤去) 1/100



2階平面図 (撤去) 1/100



屋根伏図 (撤去) 1/100

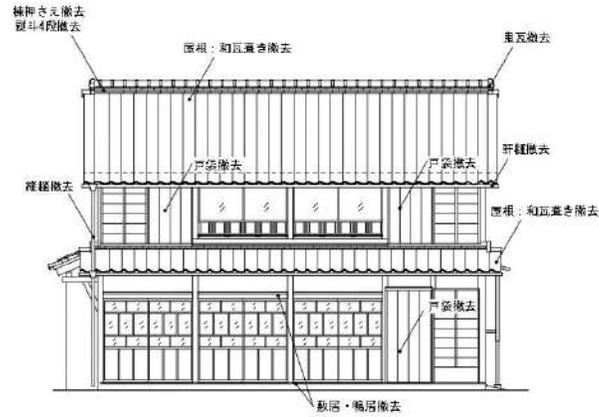
撤去家 (1階・2階両階)	
1階床面積	53.49m ²
2階床面積	38.81m ²
延べ床面積	97.27m ²

撤去図

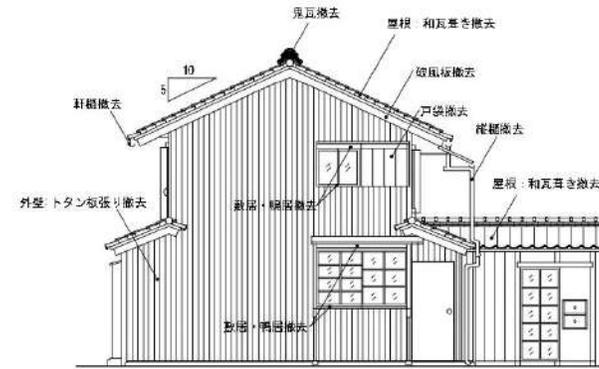
工事名称: 重伝建保存修理工事

図名: 平面図/屋根伏図 (撤去) scale: 1/100

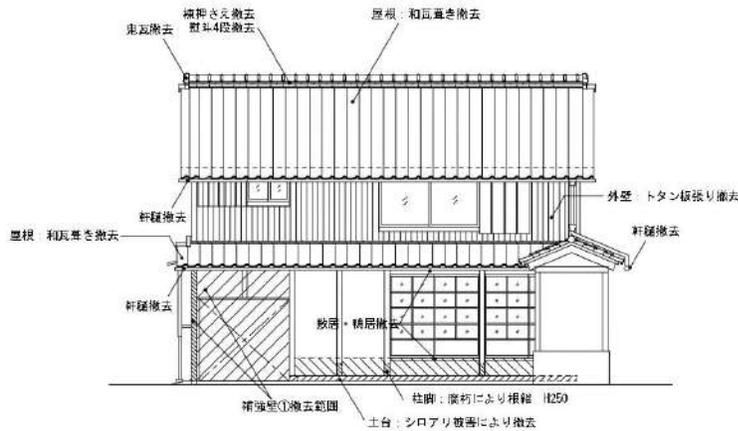




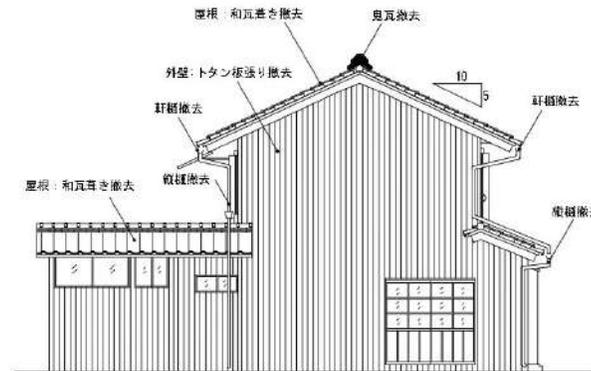
西面立面图 (撤去) 1/100



南面立面图 (撤去) 1/100



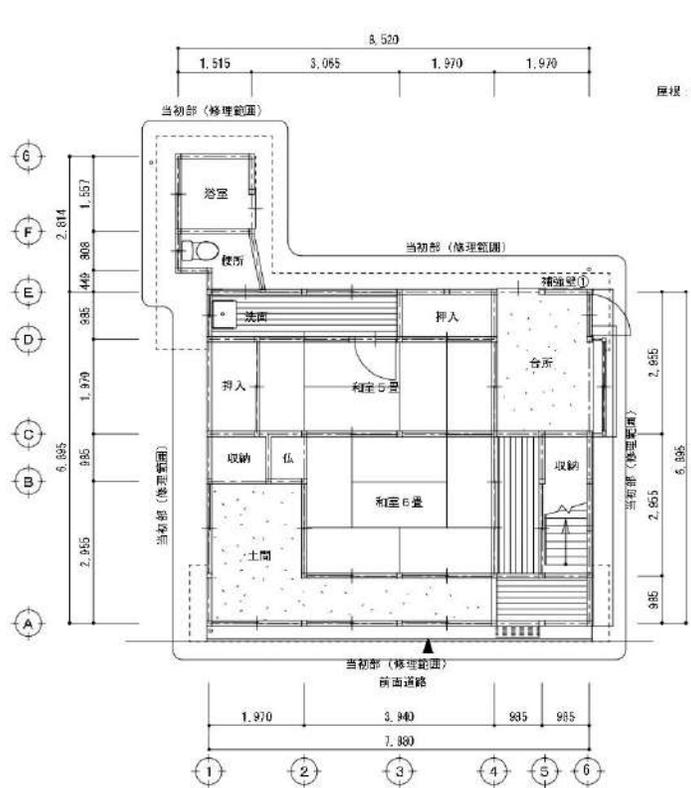
東面立面图 (撤去) 1/100



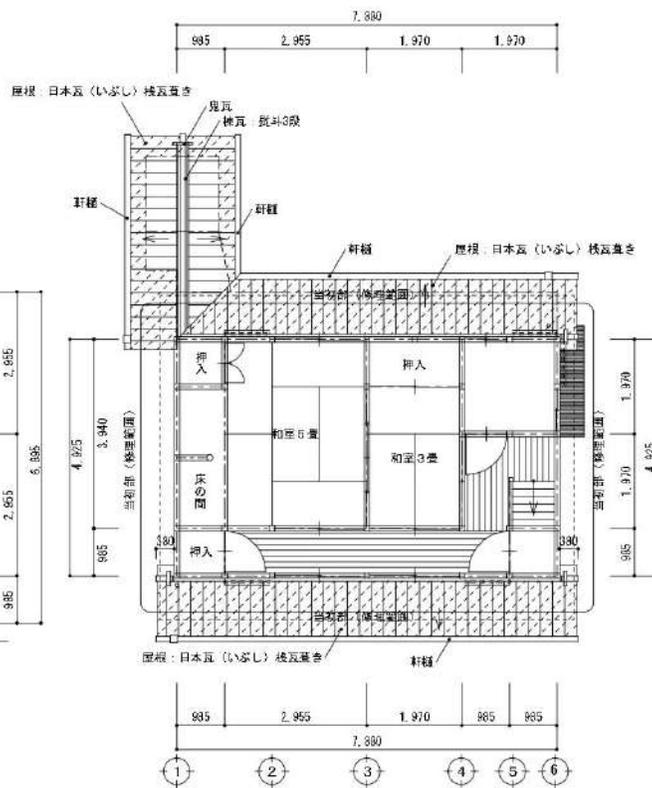
北面立面图 (撤去) 1/100

撤去図

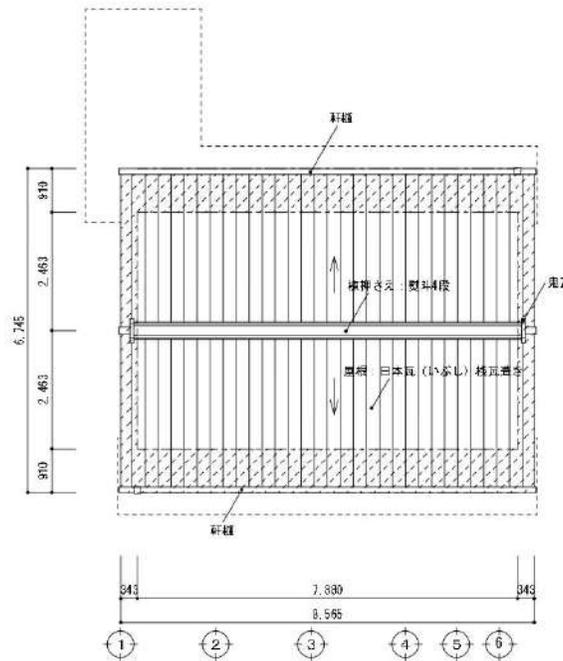




1階平面図（修理）1/100



2階平面図（修理）1/100



屋根伏図（修理）1/100

は化粧野地板弱図を示す

改本家（1階・2階両階）	
1階床面積	53.49m ²
2階床面積	38.81m ²
延べ床面積	92.27m ²

改修図

工事名称

重伝建保存修理工事

図名：平面図/屋根伏図（改修）scale：1/100



くすの木建築研究所

〒779-0302

徳島県鳴門市大塚町大谷字中筋60番地

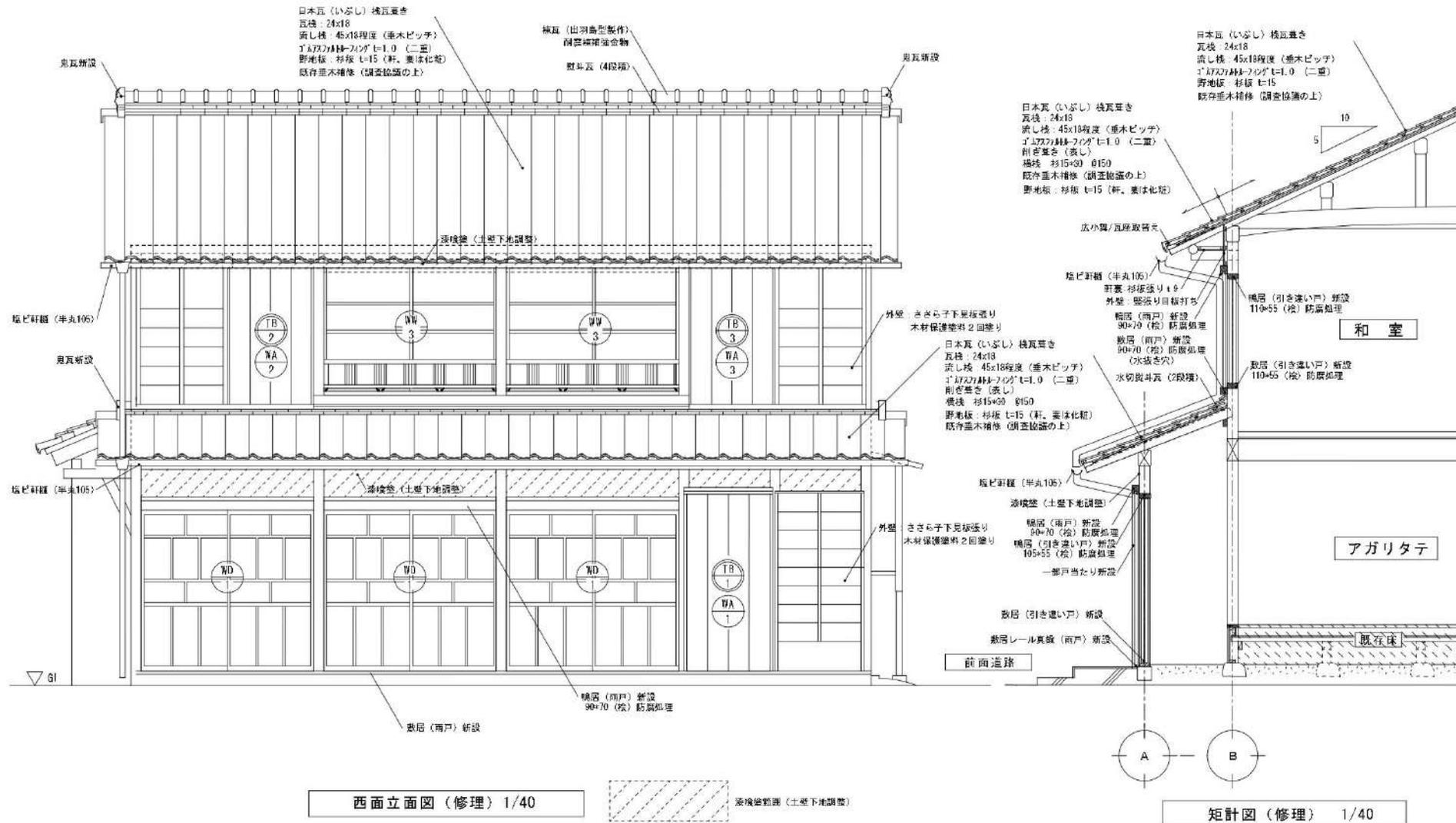
F-mail: lotos707@khaki.plala.or.jp

Tel: 088-689-0456 Fax: 088-679-4700

登録番号：徳島県 第5832号

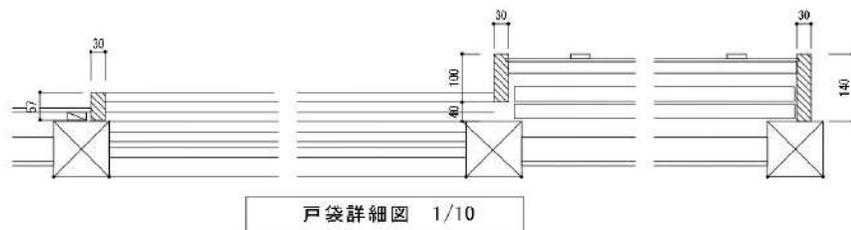
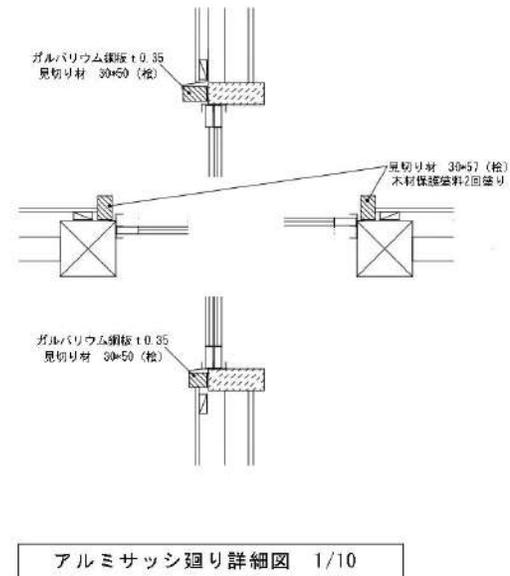
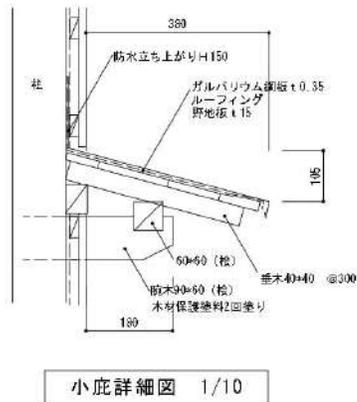
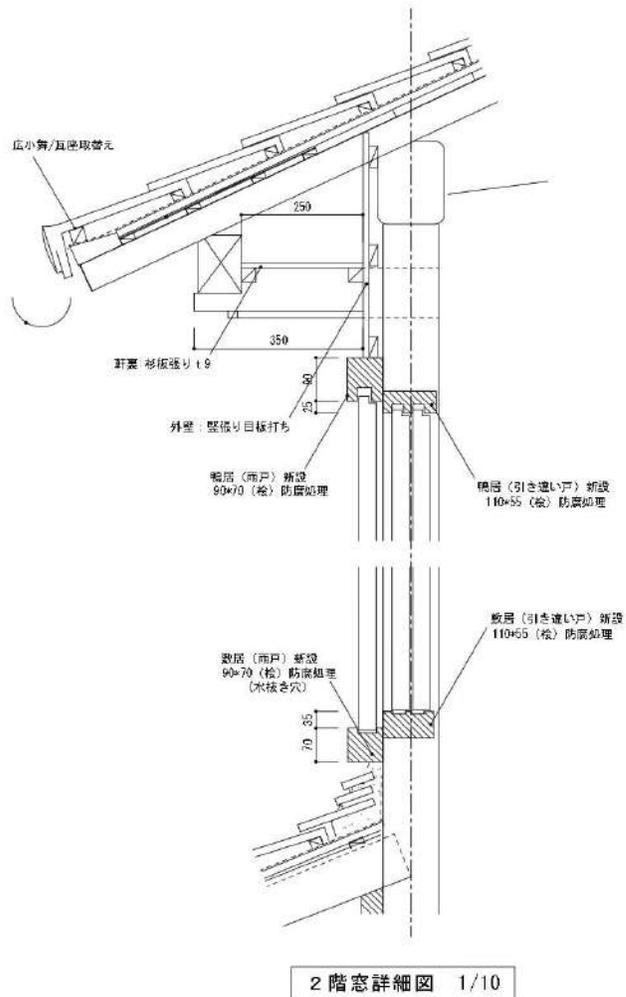
管理建築士：福田頼人

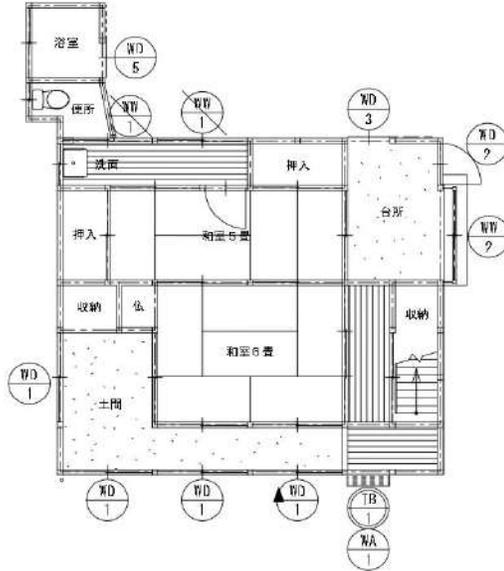
date: R4.09.21 図面 No. A-9



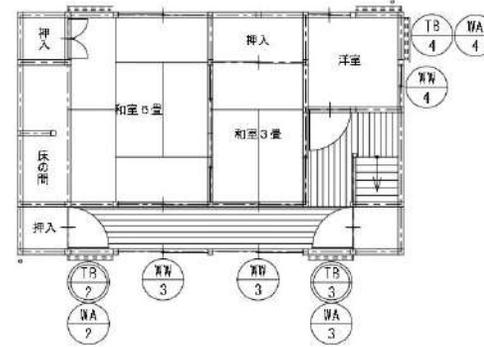
西面立面図 (修理) 1/40

矩計図 (修理) 1/40





1階 建具配置図



2階 建具配置図

木製建具表 1/50

室名・ヶ処	①	②	③	④	⑤	⑥
符号・形式	玄関 引き違いガラス戸	4ヶ所 ② 台所勝手 片開きガラス戸	1ヶ所 ③ 台所勝手 片引きガラス戸	1ヶ所 ④ 便所 片開き戸	1ヶ所 ⑤ 浴室 片引きガラス戸	1ヶ所 ⑥ 廊下 引き違いガラス窓
形状・寸法						
材質・見込み	桧・35	桧・35	桧・35		桧・35	桧・35
仕上	木材保護塗料	木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料
硝子	3m型ガラス	3m型ガラス	3m型ガラス	3m型ガラス	3m型ガラス	3m型ガラス
金物	引き手・引き寄せ錠・シリンダー錠 (1カ所) 戸車、真鍮レール、水抜き	レバーハンドル・シリンダー錠 サムターン・T番	引き手・錠錠 戸車、真鍮レール、水抜き	レバーハンドル・表示錠 サムターン・T番	引き手・錠錠 戸車、真鍮レール、水抜き	引き手・引き寄せ錠 戸車、真鍮レール、水抜き



木製建具表 1/50

室名・ヶ処	①	台所	1ヶ所	②	2階 廊下	2枚	③	2階 洋室	1ヶ所	④	1階 玄関	2枚組×3ヶ所	⑤	1階 玄関	1ヶ所	
符号・形式	②	引違いガラス窓		③	引違いガラス窓		④	引違いガラス窓		①	雨戸		⑥	戸袋		
形状・寸法																
材質・見込み	桧・35	桧・35		桧・35	桧・35		桧・40	桧・40		桧・15	桧・40		桧・15	桧・40		
仕上	木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料		
硝子	3mm型ガラス	3mm型ガラス		3mm型ガラス	3mm型ガラス		-	-		-	-		-	-		
金物	引き手・引き寄せ錠	引き手・引き寄せ錠		引き手・引き寄せ錠	引き手・引き寄せ錠		引き手	引き手		-	引き手		-	引き手		
	戸車、異径レール、水抜き	戸車、異径レール、水抜き		戸車、異径レール、水抜き	戸車、異径レール、水抜き		戸車、異径レール、水抜き	戸車、異径レール、水抜き		-	戸車、異径レール、水抜き		-	戸車、異径レール、水抜き		
室名・ヶ処	①	2階 廊下	2枚組×1ヶ所	②	2階 廊下	1ヶ所	③	2階 廊下	2枚組×1ヶ所	④	2階 廊下	1ヶ所	⑤	2階 洋室	1ヶ所	
符号・形式	②	雨戸		③	戸袋		④	雨戸		⑤	戸袋		⑥	雨戸		
形状・寸法																
材質・見込み	桧・40	桧・15		桧・15	桧・40		桧・40	桧・15		桧・15	桧・40		桧・15	桧・40		
仕上	木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料		木材保護塗料	木材保護塗料		
硝子	-	-		-	-		-	-		-	-		-	-		
金物	引き手	-		-	引き手		-	-		-	引き手		-	引き手		

工事名称: 重伝建保存修理工事 図名: 建具配置図 建具表② scale: 1/50



5. 鳴門に残る増田建築

鳴門市に残る増田建築

増田友也 生誕100周年記念建築作品展



増田友也生誕100周年記念建築作品展

生誕100周年記念建築作品展

The Architectural Works of Tomoya Masuda: The 100th Birth Anniversary

増田友也 | Tomoya Masuda

2015年10月26日[月]—12月12日[土]

京都工芸繊維大学 美術工芸資料館

Museum and Archives, Kyoto Institute of Technology

開館時間: 10時—17時 (入館は16時30分まで)

休館日: 日曜日・祝日 (但し、11月22日[日]、23日[月・祝]は増設いたします。)

入館料: 一般200円、大学生150円、高校生以下無料

(京舞・大学ミュージアム連携所蔵大学の学生は無料で学生証の提示により入館できます)

主催: 増田友也生誕100周年記念事業会

共催: 京都工芸繊維大学美術工芸資料館

Date: Mon. 26 October – Sat. 12 December 2015

Hours: 10:00 – 17:00 (Admission until 16:30)

Closed: Every Sunday, National Holiday (Except for Sun. 22 – Mon. 23 November)

Admission: Adults 200yen / University Students 150yen / Free for high school students and below

(Free for students of the university affiliated with University Museum Association of Kyoto)

Organisers: Executive Committee of Tomoya Masuda's 100th Birth Anniversary Project

Co-Organisers: Museum and Archives, Kyoto Institute of Technology

<http://www.museum.kit.ac.jp/>

京都工芸繊維大学
美術工芸資料館
MUSEUM AND ARCHIVES





増田建築 Map(全19棟)



- 1 鳴門市民会館 (1961)
- 2 鳴門市庁舎 (1963)
- 3 共済会館 (1973)
- 4 勤労青少年ホーム (1975)
- 5 老人福祉センター (1977)
- 6 文化会館 (1982)
- 7 鳴門中学校 (1972)
- 8 北灘東小学校 (1972)
- 9 北灘東幼稚園 (1973)
- 10 北灘西幼稚園 (1974)
- 11 瀬戸幼稚園 (1975)
- 12 木津保育所 (1975)
- 13 桑島幼稚園 (1977)
- 14 瀬戸小学校体育館 (1977)
- 15 北灘西小学校 (1977)
- 16 鳴門第二中学校 (1978)
- 17 鳴門東小学校 (1979)
- 18 鳴門東幼稚園 (1980)
- 19 島田小学校・幼稚園 (1981)

以上19棟が鳴門市内に点在している。

鳴門のモダニズム建築を見に行こう！ ～増田友也設計の建築物 見学会 Part 2～



[公社]徳島県建築士会 鳴門地域会 青年部
 2016.01.23

増田友也設計の建築物 見学会

増田友也 (1914-1981) 兵庫県南あわじ市出身 元京都大学教授

鳴門市には彼が手掛けた数多くの建築物が残っている。彼は建築家、又は建築論研究者として建築界に与えた影響は大きい。このたび鳴門市役所、文化会館周辺を皆と共に歩き、彼がどのような意図を持って設計したのか、その謎を解くべく見学会を行います。

前田忠直 特別基調講演

京都大学名誉教授・建築家・建築論研究者。
 京都大学増田研究室において鳴門市文化会館、鳴門市老人福祉センター、鳴門市勤労青少年ホームなどを担当。
 1993年 日本建築学会賞受賞
 著書「ルイス・カーン研究 - 建築へのオデュッセイア -」ほか

2015年 2月28日(土) 13:00~17:00
(基調講演は13:15~14:00)
 場 所：鳴門市文化会館
(徳島県鳴門市舞鶴町南浜字東浜2-4番地7)
 主催：[公社]徳島県建築士会 お問い合わせ：TEL/089-653-7570 FAX/089-624-1710

CPD認定プログラム選定講座 4単位

参加無料
 一般の方もお気軽にご参加下さい！
 先着順(定員となり次第終了)
 FAXにて氏名・住所・連絡先を記入の上
 お申し込み下さい。(〒767-0211徳島)



1 鳴門市市民会館

1961年(昭和36年)

鳴門市撫養町南浜

DOCOMOMO JAPAN 140選定(2008)

構造 : 鉄骨造 / 一部RC造
設計 : 増田 友也
(財団法人 建築研究会)
設計チーフ : 渡野 久
構造設計 : 若林 實
施工 : 鹿島建設



2 鳴門市庁舎

1963年(昭和38年)

鳴門市撫養町南浜

DOCOMOMO JAPAN 140選定(2008)

構造 : 鉄骨造
設計 : 増田 友也
(財団法人建築研究会)
設計チーフ : 喜多村 幸夫
構造設計 : 若林 實
施工 : 清水建設





3 鳴門市教職員共済会館 1973年(昭和48年)

鳴門市撫養町南浜

構造 : RC造
設計 : 増田 友也
(京都大学 増田研究室 生活環境研究所)
設計チーム : 喜多村 幸男
施工 : 清水建設



4 勤労青少年ホーム 1975年(昭和50年)
(現：健康福祉交流センター)

5 老人福祉センター 1977年(昭和52年)
(現：健康福祉交流センター)

鳴門市撫養町南浜

DOCOMOMO JAPAN 216選定(2018)

構造：RC造
設計：増田 友也
設計チーフ：前田 忠直
施工：間組(老人福祉センター)



6 鳴門市文化会館

1982年(昭和57年)

鳴門市撫養町南浜

DOCOMOMO JAPAN 140選定(2008)
公共建築100選(1998)

構造 : RC造
設計 : 増田 友也
設計チーフ : 前田 忠直
構造設計 : 金多 潔
施工 : 間 組



7 鳴門中学校

1972年(昭和47年)

鳴門市鳴門町三ツ石

構造 : 鉄骨造
設計 : 増田 友也
設計チーフ : 人長 信昭
構造設計 : 金多 潔



8 北灘東小学校

1972年(昭和47年)

9 北灘東幼稚園

1973年(昭和48年)

鳴門市北灘町粟田

構 造 : RC造
設 計 : 増田 友也
設計チーフ : 河井 恭一



10 北灘西幼稚園

1974年(昭和49年)

鳴門市北灘町折野

構造 : ボールトラス構造
設計 : 増田 友也
設計チーム : 滝澤 雄一郎
構造設計 : 金多 潔
施工 : 清水建設



11 瀬戸幼稚園

1975年(昭和50年)

14 瀬戸小学校体育館

1977年(昭和52年)

構 造 : シェル構造 (幼稚園)
鉄骨造+RC造 (体育館)
設 計 : 増田 友也
設計チーフ : 小川 雄二 (幼稚園)
意 島 俊 (体育館)



12 木津保育所

1975年(昭和50年)

鳴門市撫養町木津

構造 : 鉄骨造(屋根)+組積造
設計 : 増田 友也
設計チーフ : 岡本 陽
構造設計 : 金多 潔



13 桑島幼稚園

1977年(昭和52年)

鳴門市撫養町大桑島

構造 : RC造
設計 : 増田 友也
設計チーフ : 秦 純二



15 北灘西小学校

1977年(昭和52年)

鳴門市北灘町折野

構造 : RC造
設計 : 増田 友也
設計チーフ : 喜多村 幸夫





16 鳴門第二中学校

1978年(昭和53年)

鳴門市撫養町立岩

構造 : RC造
設計 : 増田 友也
設計チーフ : 立石 史男



17 鳴門東小学校

1979年(昭和54年)

18 鳴門東幼稚園

1980年(昭和55年)

鳴門市鳴門町土佐泊浦

構造 : RC造
設計 : 増田 友也
設計チーフ : 喜多村 幸夫 (小学校)
伊藤 美鈴 (幼稚園)
構造設計 : 金多 潔 (小学校)



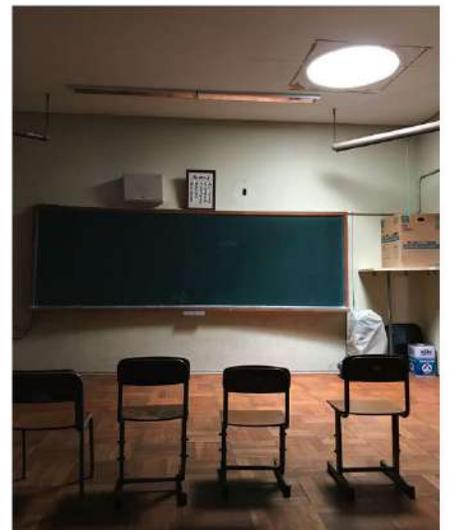


19 鳥田小学校・幼稚園

1981年(昭和56年)

鳴門市瀬戸町中島田

構造 : RC造
設計 : 増田 友也
設計チーム : 増田 令夫



2019年1月



<https://mirainonaruto.org>

未来の鳴門を考える市民会

場所：大道銀天街 ひかりやさん横
増田建築ギャラリー内
時間：全講座 13:30 スタート



イベントスケジュール

- 12月23日(日) 増田建築をデジタルで考える<VRとCGモデリング> (一社) 神山アーカイブレコード 植本 敏伸
増田建築研究 福田 頼人
- 12月29日(土) これからの商店街と鳴門中心市街地 未来の鳴門を考える市民会代表 立本 利博
- 1月5日(土) 世界の街とリノベーション建築 株式会社 電通 小島 成輝
最近のまちづくりの動向 株式会社 日建設計 小島 良輝
- 1月6日(日) 市役所の建替えコスト(61億円)を紐解く 徳島大学 専門研究員 森本 恵美
- 1月12日(土) みんなでパブリックコメントを書こう 徳島大学教授 小川 宏樹
- 1月13日(日) 徳島大学による増田建築アーカイブプロジェクトの発表 徳島大学3回生 田中 凌星

「鳴門市新庁舎建設基本計画」の策定についてのパブリックコメント

現在、鳴門市では「鳴門市新庁舎建設基本計画」の策定についてと題したパブリックコメントを平成31年1月15日まで募集しています。パブリックコメントとは、政策などを策定する際に、内容をより良いものにするために、私たち市民が意見や提案を述べることができる制度です。私たちの声で計画がより良いものになるように出来るだけ多くの声を届けましょう。



未来の鳴門を考える市民会とは

鳴門市の庁舎建設基本計画の話为契机に、色々な意見が色んなところから聞こえてくるようになりました。それらのバラバラの意見をすくい上げるとともに、鳴門市にとって大きな転換点になるであろう庁舎建設に関して行われている議論を、もっと市民の身近な場所で、自由な意見を交わしたいという思いから今年11月に発足。賛成や反対といった二元対立ではなく、また庁舎建設だけに留まることなく、より良い鳴門市の未来の姿をみんなで考えて行く会です。

お問い合わせ：未来の鳴門を考える市民会事務局 E-mail: naruto@mirainonaruto.org

2019年2月



鳴門市文化会館、市健康福祉交流センター
DOCOMOMO(ドコモモ)選定記念講演会
近代建築をまちづくりに活かす
2/17(日) 13:00 - 鳴門市文化会館 2F 展示会議室
講師：松隈 洋 | Hiroshi Matsukuma

ドコモモジャパン前代表、京都工芸繊維大学教授
鳴門市文化会館がDOCOMOMO(ドコモモ)に選定されたことを受け、ドコモモジャパン前代表・松隈洋氏による、記念品の授与式と、記念講演会を開催します。日本のモダニズム建築研究の第一人者、松隈氏に、受賞した文化会館に来て頂き、まさにその現場でモダニズム建築の価値を分かりやすく解説して頂きます。第一線の研究者をお招きして、市民みんなで学びましょう。松隈氏による、文化会館、健康福祉交流センターの見どころガイドツアーもあります。
○ドコモモは、モダン・ムーブメントにかかわる建築物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織です。

鳴門のモダニズム建築の使い方を考えよう
関連企画 2/16(土) 13:30 - 大道銀天街ひかりや横 市民会スペース
今まさに、モダニズム建築の価値を、鳴門の市民が見つけ、それをどうまちづくりに生かすのか、考えるべき時が来ています。市民による、モダニズム建築の活用プランを議論する場も設けます。みんなで、今後の鳴門のまちの在り方を話し合います。

参加費無料 | 事前申込不要 | 駐車場あり | 主催：未来の鳴門を考える市民会 <https://mirainonaruto.org/> | 協力：徳島大学建築計画研究室

2019年4月



増田建築の活用を考える検討会

2019年4月27日(土)
13:00 - 16:30
場所 | 鳴門市市民会館

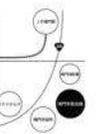
13:00-13:30
近代建築物のまちづくりへの活用
小島良輝 | 未来の鳴門を考える市民会

13:30-14:00
近代建築物の価値の評価 [ビデオ]
マリー・ノエル・トルノー | ユネスコ世界遺産研修と研究センター(アジア太平洋地区)

14:20-15:20
近代建築物の耐震改修とリノベーション
西澤崇雄 | 日建設計 構造設計グループ

15:30-16:30
これからどうすべきか、どうしたらいいのか、みんなで考えよう!
ディスカッション、質問

□参加費無料 □事前申込不要 □駐車場あり
主催 | 未来の鳴門を考える市民会 <https://mirainonaruto.org/>
共催 | 一般社団法人神山アーカイブレコード
お問い合わせ | 未来の鳴門を考える市民会事務局 E-mail: naruto@mirainonaruto.org
*鳴門市「@ Love our 未来のまちづくり」活動の協賛機関 事務局を受けています。



建築・景色を見る、建物内に入って実際に触れる、風の音を聞く、海の香りをかぐ、名産物を食べる等、五感をフルに使うツアー

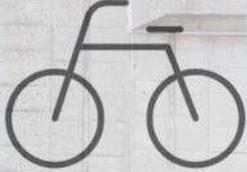
増田ちゃりんこクラブ

鳴門で増田建築サイクリング

北灘西小イベントも同時開催!!

12/8 8:00 開会式
12/9 9:00 スタート

集合場所 参加費
UZU PARK 大人 1000円
(競艇場横) 小人 500円 (10歳以上)



近代建築x鳴門xサイクリング
建築家・増田友也による建築物が鳴門に19棟、残されています。1人の建築家による作品群が1つの市につくられるのは、とても稀有なことですが、今、それらが失われようとしています。これは、近代建築にあまり目が向けられていないことが原因の1つともいわれています。実は、鳴門も多くの魅力を秘めた場所です。サイクリングだけでなく、心地よい潮風の中で個性豊かな近代建築そして鳴門をまるごと味わい尽くす旅はいかがですか。

おねがい
参加は原則10歳以上、小学生は保護者同伴でお願いします。健康保険証ご持参ください。定員が多数の場合、抽選です。レンタルサイクル可能ですが数に限りがあります。食事以外の水分は各自でご準備ください。

主催：未来の鳴門を考える市民会
協賛：CYCLE SPACE UZU、NPO法人ハーモニー「人・豊かな街づくり、なると子ども食堂「わくわくキッチン」

※事業はポータルズ鳴門の収益で実施しています。ポータルズ鳴門プレゼント WeLove なるとまちづくり活動応援補助金を活用します。



1. 市民の記憶



NARUTO CIVIC CENTER ARCHIVE EXHIBITION
鳴門市市民会館アーカイブ展

じゃあ、ね。

鳴門市市民会館 59年間の軌跡を辿る

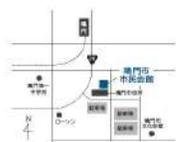
2020.10/21 [水] - 11/3 [火・祝]

11:00~19:00 最終日は展示会入場 17:00まで

鳴門市市民会館

鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 (鳴門市役所横)

入場
無料



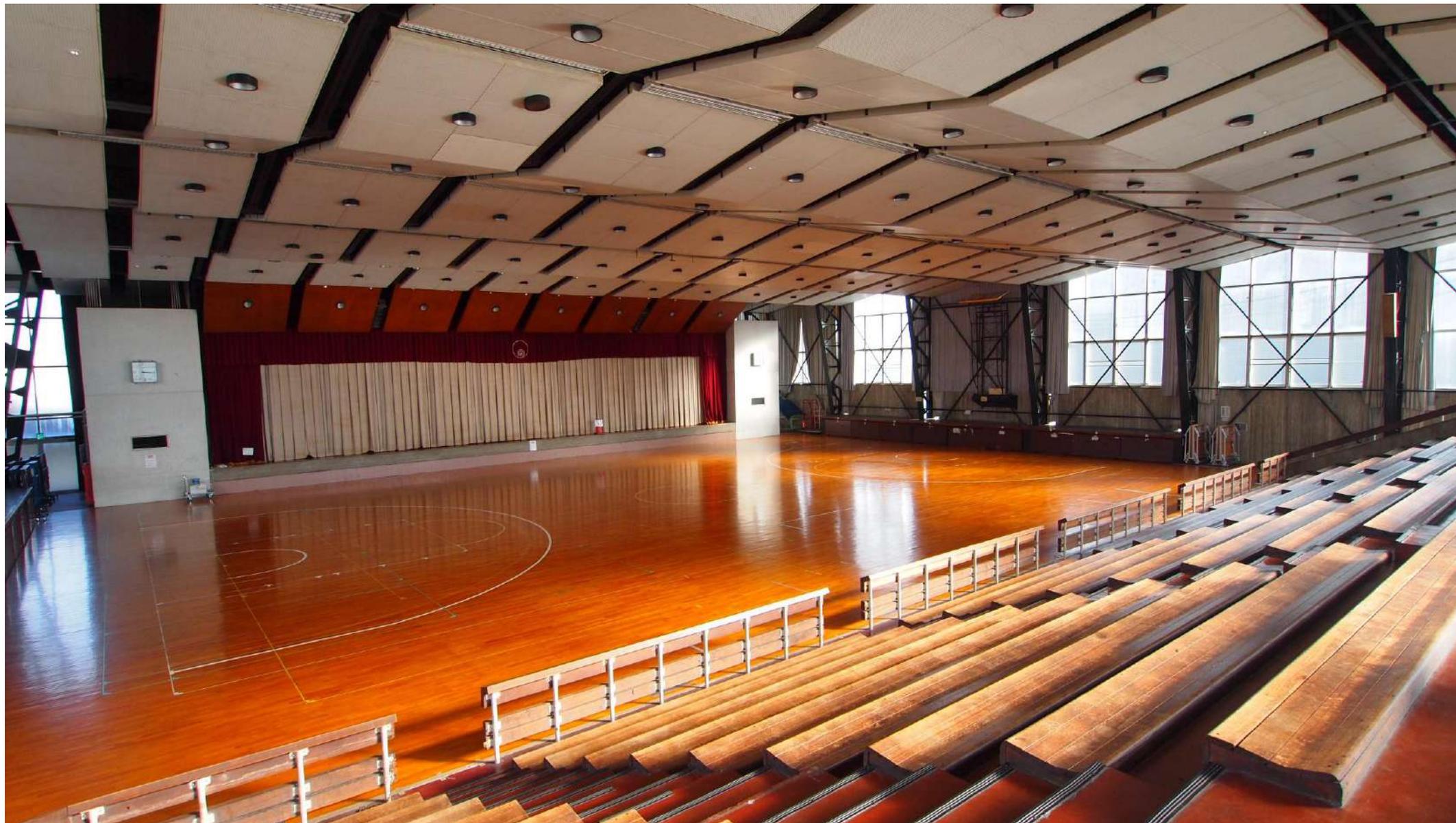
絶天景色
めぐり逢う日まで (真紅の巻) 映画上映会
11/3 [火・祝] 17:30~

鑑賞無料 (要予約申込)
申し込み締切日 10/20 (火) 必着

※観覧券は、本会館のホームページから申し込みが可能です。申し込みは、本会館のホームページから申し込みが可能です。申し込みは、本会館のホームページから申し込みが可能です。



鳴門市市民会館 (1961) DOCOMOMO JAPAN選定 (140選)







2. デジタル保存

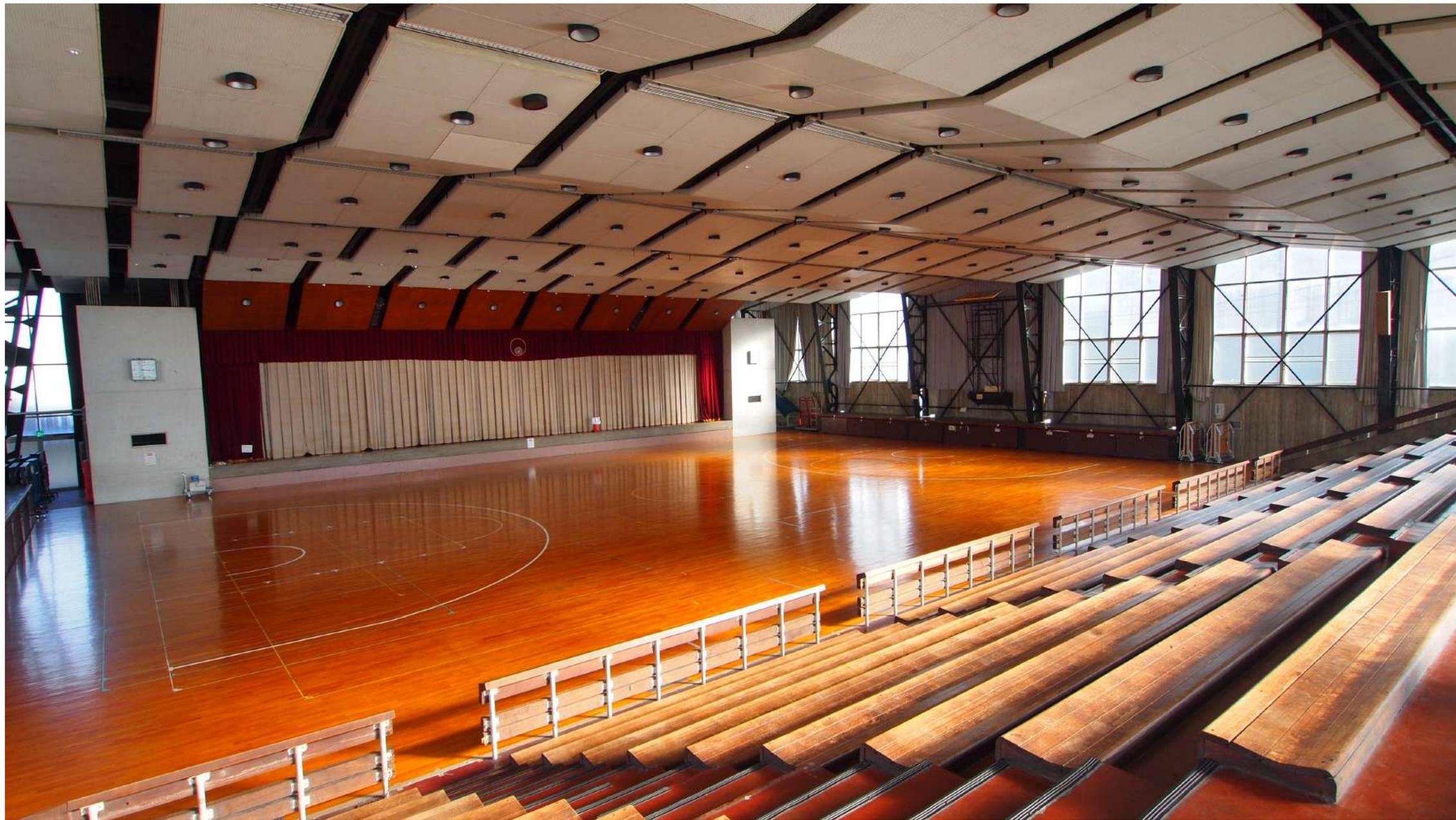
3D点群デジタル計測

BIMによる設計図書

3D点群デジタル計測



3. Upcycle アップサイクル







鳴門市民会館(1961 故増田友也設計) 観客席木製ベンチリペアプロジェクト

鉄製脚 PlanA

Historical furniture repair unit Tokushima

■ Fukuta □ Tani □ Chiba ■ Koishi

ありがとうございました。